第3回 八戸市市政評価委員会 会議録

日 時 平成25年7月5日(金) 午後3時30分

場 所 八戸商工会議所3階 会議室

出席委員 9 名 辻委員長、藤田副委員長、大崎委員、大谷委員、岡田委員、小野委員、寺沢委 員、田頭委員、藤村委員

事 務 局 大坪総合政策部長、千葉総合政策部次長兼政策推進課長、佐々木副参事、清水主幹、 大村主査、中村主事

1. 開会

- **●司 会 皆様お疲れ様でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとう** ございます。ただいまから第3回八戸市市政評価員会を開催いたします。本日の会議でございま すが、委員 10 名中 9 名の方が御出席でございます。八戸市市政評価委員会規則により会議が成 立することを御報告いたします。なお、福島委員御欠席でございますが、前回委員から代理委員 の件で御質問を頂戴しておりました。あくまで個人にお願いしておりますので、代理出席は認め られない旨、説明したことを御報告申し上げます。本日傍聴される方へ御連絡いたします。当委 員会におきましては傍聴人の会議での発言はできませんので御遠慮下さるようお願いいたします。 また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障を来すような言動、行動は慎んで下さ るようお願いいたします。これらのことを守らなかった場合、退場していただくことがございま すので、御協力のほどよろしくお願いいたします。また、本日の会議、御手元の次第に沿って進 めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは資料の御確認をいただいた上 で、本日の会議に入りたいと存じます。本日お配りしている資料は、配付資料値一覧とおり①次 第、②席図、③資料4-2、一枚ものの資料で第2回市政評価委員会における委員からの質問事 項への回答、④資料の5事前送付させていただいたもののマニフェスト評価書案、⑤資料の6事 前送付させていただいた市長マニフェストアンケート結果報告書、⑥資料の7パブリックコメン トの実施について。また、参考資料としまして平成 21 年度マニフェスト評価書が机の上に置か れているものでございます。過不足等ございましたら事務局の方までお申しつけ下さい。よろし いでしょうか。なお、本日の委員会は案件1に関係いたします各担当課の職員に同席しておりま す。よろしくお願いいたします。議事に入る前に辻委員長から御挨拶をお願いいたします。
- ●委員長 お忙しいところ、ありがとうございます。今日はまさにマニフェスト評価を確定させる 重要な一日となります、どれくらいの時間がかかるか分かりませんけれど、どうかよろしくお願 いいたします。
- ●司 会 ありがとうございました。これから引き続き、辻委員長に議事の進行をよろしくお願い いたします。
- ●委員長 早速審議に入ります。まず、案件1.マニフェスト施策の実施状況の確認について、ということで、前回の宿題部分の解決をしていきたいと思います。最初に、介護学生奨学金につい

て事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 お手元の資料4-2、一枚ものと一緒に、皆様に事前にお配りいたしましたマニフェス ト評価書案もご覧になりながら見ていただきたいと思います。まず最初の介護学生奨学金制度の 創設ですが、前回委員から御質問を頂戴しましたが、この事業に関しまして「取りやめ」という 実施区分でございましたが、市としての検討経過、県の社会福祉協議会の制度の概要、国の介護 雇用プログラムの内容を知りたいということでした。マニフェスト評価書案の 18 ページの施策 10 が該当部分になります。関連事業名が介護福祉等修学資金貸与事業で「取りやめ」となってお ります。2番の実施状況ですが国庫負担で実施している県の社会福祉協議会の介護奨学禁制度が 拡大したことと国の緊急雇用対策が 21 年に策定されたことから市独自の介護学生奨学金制度を 創設しないこととしたという説明と、県・国の制度の説明を伺いたいということでした。回答と しましては、資料4-2に整理しております。国の介護雇用プログラムとしましては、ハローワ ークのメニューを1~3と整理していますが、公共職業訓練介護労働報酬、これは訓練を提供す るというメニューで実施しているものでございます。こちらの方はハローワークで求職登録をさ れた方、雇用保険を受給されている方が対象となり、内容としましては、介護福祉の資格を取得 するための訓練、ホームヘルパー2級、介護職員基礎研修等の養成訓練を無料で受講することが できると。また、一定の要件を満たせば訓練期間中に訓練受給給付金、月額 10 万円になってい るそうですが、それを受給することが可能です。もう一つのメニューとして求職者の支援制度と してハローワークの支援指示を受けた方、雇用保険を受給できない方を対象にしていますが、内 容はホームヘルパー2級等の養成訓練を無料で受講することができると、またこちらも一定の要 件を満たした方であれば、訓練期間中の職業訓練受給給付金、月額 10 万円が受給可能です。そ れから3番目はジョブカード制度のおける職業訓練、これは職場で訓練を受けながらというメニ ューでありますが、対象は働きながら能力を身につけ、正社員を目指す方、この中にはフリータ 一等の正社員の経験の少ない方が対象となるということで、介護事業所に雇用されながら実習と 座学を組み合わせた実践的な職業訓練で正社員となるのに必要な能力を身につけることと、訓練 期間中は社員と同じ給料が支給されると、こちらの方をハローワークで提供しているということ です。その下の黒丸ですが、青森県社会福祉協議会で提供している介護福祉等修学資金貸付制度、 こちらは資金を貸し付けるというものですが、貸付金月額で5万円ずつ、貸付の初回には入学準 備金、最終回には就職準備金として 20 万円を5万円加算して貸し付けるというものです。貸付 期間は、養成施設に在学している期間中で、1年や2年だったりしますが、利子は無利子となっ ています、貸付には返還の免除制度がございまして、4項目ございます。養成施設を卒業の日か ら1年以内に貸付を受けた都道府県の区域内において介護又は相談援助の業務に従事し、以後5 年間当該業務に従事し続けた場合には免除されると、その時点では支給されたものとなる制度が ございます。八戸市として実施していたプログラムがございまして、最後の黒丸でございますが 平成 21 年度から 23 年度の 3 か年度に亘りまして、緊急雇用創出事業のふるさと雇用再生特別雇 用事業というメニューを活用しまして福祉人材育成センター事業を実施いたしました。こちらの 方は福祉サービス提供の人材育成確保のため、研修付き雇用を行う福祉人材育成センターを設置 し、市内の介護・障がいサービス事業所等とのネットワークを構築しながら新規雇用者のキャリ アアップ、就職支援を目指したものでございます。資格を持っていらっしゃらない方、離職され

た方、リストラされた方などを新規雇用するという条件で受託先を企画提案方式で公募し、3年間実施したものです。これらのことをベースに介護保険課で検討し、この奨学資金貸付事業を取りやめることになったものでございます。

- ●委員長 はい。以上のとおりですが、いかがでしょうか。これはほとんど原案では、実施状況が「取り止め」。これでいいかどうか。
- ●事務局 対象外にしたほうがいいのかという御提案をいただいていました。
- ●事務局 説明が最後まで行き届かなくてすみません。今ここに実施区分の「取り止め」、「0%」と資料に入ってございます。これを実施状況0というものとして見るのか。それとも、そもそもこの制度自体をこの評価の中から除くものとして、パーセントの分母・分子、双方から外してしまうという考え方。もしくはこういう検討を踏まえたので、何点かを加算するなど、色々とあると思います。そちらの御審議をいただきたいと思います。
- ●委員長 はい。どうしましょうか。実質的には、今回資料を配ったように、公約した制度を実施しなくても自主的なサービスは供給されているということになるので、こういうものの取り扱いについては両方とも、分母・分子から除いて、達成、やっている訳ではないのですが、やる必要性がなくなった事業なので、両方バーにして対象から外すというのが妥当かと思いますが、よろしいでしょうか。
- ●委 員 はい。
- ●委員長 はい。ではそうしたいと思います。
- ●事務局 それではここの事業に関しましては実施区分のところをスラッシュというか、数字から除くこととさせていただきます。ありがとうございます。
- ●委員長 それでは、続きまして施策 15 ですね。「雇用コーディネーターによる障がい者雇用支援 について」事務局から説明お願いします。
- ●事務局 それでは施策 15 ですので、「マニフェスト評価書(案)」20 ページをお開き下さい。「平成 22 年度より、『雇用コーディネーター』を配置し、障がい者雇用を一層支援します。」というところの関連事業、「キャリア女性活用型障がい者就労支援事業」でございました。こちらに関しましての実績は、新規雇用 1 人、実習の実施 2 人と実績が出ておりますが、これ以外に障がい者雇用について事業所に法的義務もございます。事業所ではどの程度雇用しているのか、統計上の実態をお知りになりたいということでございました。八戸公共職業安定所管内での平成 24 年6月1日現在の数字でございます。雇用されている障がい者数はトータルで 590 人。障がい者雇用を義務付けられている企業、これは従業員 56 人以上の企業ということになりますが、これは管内で 205 社ございます。うち、障がい者雇用率の達成企業が 97 社、未達成が 108 社になっているそうです。この未達成の 108 社ですが、法的雇用率を下回った事業主、その中でも更に従業員数 200 人を越える大きな企業は、不足する人数に応じた納付金を徴収する制度があるというのが実態でございます。ただし補足しますと、こちらは 24 年 6 月 1 日の数字でございまして、25 年

4月1日から法改正になっておりまして、24年の時には従業員 56人以上に義務付けられていた ものが、現在は 50人以上のところに義務付けるというふうに義務化される企業の範囲が拡大さ れる方向になっております。法定の雇用率も厳しくなっていることを申し添えます。以上です。

- ●委員長 この原案はどうなったのでしたか。
- ●事務局 こちらは御質問だけを頂戴しておりましたので、この報告をもって説明に足りたかと存じます。
- ●委員長 はい。いかがでしょうか。
- ●事務局 よろしいですか。
- ●委員長 はい。
- ●事務局 21年当時とはどれくらいの伸び幅があるのかデータを持っていますので、それを御紹介申し上げますか?
- ●担当課 先ほど、ハローワークで毎年6月1日を基準日として、全国、青森県、八戸管内と数字を出しておりますが、平成21年の八戸管内は1.74。そして、青森県が1.65、全国が1.63となっております。平成22年の八戸管内は1.67、青森県が1.71、全国が1.68。平成23年の八戸管内が1.57、青森県が1.67、全国が1.65。そして平成24年の八戸管内が1.56、青森県が1.70、全国が1.69という数字になっています。以上です。
- ●委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。
- ●事務局 実施区分もそのままでよろしいですか。
- ●委員長 実施区分、そのままでよろしいですね。数字も改善していますし。よろしいですか。それでは続きまして、「マニフェスト評価書(案)」22 ページの「施策 17」の「鷗盟大学大学院の開設について」お願いします。
- ●事務局 4-2の資料の裏側にまいります。資料の20ページと書いてあるところは22ページでございますので、恐れ入りますが、修正をお願いいたします。「マニフェスト評価書(案)」22ページをお開き下さい。施策17「平成23年度より、高齢者や団塊の世代などのさらなる社会参加を促すため、鷗盟大学に大学院を開設し、生涯学習を充実させます」というところの関連事業、鷗盟大学の大学院の設置に関してでございます。こちらの鷗盟大学につきまして、入学資格などがどのようなものなのかを説明いたします。入学資格は八戸市に住所がある60歳以上の高齢者ということのみです。定員を超える申込みがあった場合は抽選になりますが、そうでなければ入学試験や卒業試験等はないというものでございます。鷗盟大学は学習期間が2年間で、学科は生活福祉科と園芸科の2科でございます。生活福祉科の定員が70人、園芸科は35人です。授業料は無料になっておりますが、講座や授業の内容によっては教材費を実費で頂戴することがございます。説明は以上です。

- ●委員長 この実施率 70%の根拠は何でしたか。これが妥当かどうかということですね。
- ●事務局 そうですね。これは内容の見直しのため減点というかマイナス 30 して 70%という見方をしていました。この見方がいいのかどうか、そこに妥当性があるのか、70%という決め方に妥当性があるのかというところを御審議いただきたいと思います。
- ●委員長 前回審議していただいた時に、大学院の形をとらないにしても、受講者が増えているのか、カリキュラムが増加しているのか、そういうところを聞きたいためでしたね。全体状況はどうなっているのでしょうか。ポイントは、大学院という名称は使わなかったけれど、それに相当する講座の充実なり受講者の増加があったかのどうかを確認したいというのが一番の論点だったかと思います。
- ●担当課 定員等の見直しはしておりませんが、カリキュラムの見直しをいたしました。この時に、「地域活動のリーダー育成」という大学の目的が十分に果たし切れていないということから、それに関わるような講座を導入しております。以上です。
- ●委員長 講座は増えていないのですね。受講者数はどうですか。
- ●担当課 受講者数といいますか、定員数はそのままです。
- ●委員 よろしいですか。
- ●委員長 はい。
- ●委員 この大学の設置のそもそもの目的は何だったのかがよく分かりません。2年間の勉強では物足りないので大学院を設置して更に深く学ぶことが目的なのか、あるいは中身の充実を目的としているのか、その辺がよく分かりません。
- ●委員長 今の点はいかがですか。要するに作ってないので、今の資料では大学院のところはやったかどうか分からないと。今、現実に2年を超えて3年や4年の課程をやっている方はいらっしゃるのですか。
- ●担当課 先ほど説明しましたように大学生は社会参加をしていませんでした。また、在校が2年間だけだとせっかく仲間ができて色々なサークルもやっているので、そのまま勉強を追求するというのではなく、3年、4年の仲間になりたいというふうな意向が非常に強くありました。そこで当時の生徒と卒業生からアンケートをとりました。当分の間、大学院は設置しないで大学の内容の充実を図りましょうという結論になりました。また、私たち行政側の大学院のイメージは20人とか30人という単位でゼミを開き、それなりの研究をするというイメージが行政側にはあったので、それを提示したのですが、在学している方はそういうイメージではなく、そのまま上にあがって和気あいあいとその期間を延長したいということでのギャップがありました。大学院の教授を選ぶことなども大変なことなので、今の大学の充実を図るためにカリキュラムを変えまして、現在は色々なボランティアをしたり、そのほかに町内会の役員や、色々な社会貢献をするための意識付けをこの3年間やってきて、社会貢献をしている方が増えているというのが実情です。

以上です。

- ●委員長 はい。説明をお伺いしますと、見直しをして大学院を設置しなかったこと自体は、それ ぞれの合理的な理由もありそうですが、一応マニフェストの実施ということからいいますと、定 員も増えず、就学年限も変わっていないのであれば、このマニフェストの項目の実施に関しては 0%かなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。はい。
- ●委 員 再度の確認ですが、やはり我々は実施状況と成果を評価するのですよね。マニフェストがナンセンスだとか、そこは別に評価しなくてもいいのではないかと思います。
- ●委員長 しないですね。
- ●委員 しちゃいけないですよね。
- ●委員長 ええ。だから実施したかどうかというのを評価しましょう。それについてどう満足したかというのは、この後の市民満足度評価で考えることにして。
- ●委員 そもそもマニフェストがどうかということを考えると何かね…。
- ●委員長 ですから担当課としてはサボっていた訳ではなくて、それなりに合理的に対応したということで、事情はよく分かりました。
- ●委員 こういうふうに解釈してよろしいでしょうか。大学院を設置するというマニフェストを 掲げるときに聞き込みが足りなかったとも受け取れます。いざやろうとしたら私たちの希望して いるものと違うんですと。でもマニフェストには大学院の設置と謳ってしまった。そうすると議 長がおっしゃった通り0%かなと思います。
- ●委員長 大体1~3割は実施できないとしても、普通はそれを無理やり実施しないというのも考え方のひとつであります。しかし、ルールからするとゼロのものはゼロかなと思います。
- ●委員 マニフェストそのものの妥当性を評価することはあるのですか。
- ●委員長 今回は実施状況です。他の団体で、自由にやっているところは、もっと主観的に…。
- ●委 員 そのものの評価?
- ●委員長 個人の感想でいいとか悪いとか評価すれば、当然それも中に入っています。今回は客観的に実施状況と市民の満足度ということで。今はとりあえず実施状況だけの議論ですね。
- ●委員 気持ちとしてはポジティブにしたいのですが。
- ●委員長 考えたいですけれどね。次回から、要するに実施計画自体も 100%実施するのが正しいとは限らないということですね。当然毎日状況は変わりますので、的確に対応すると常に何%かは実施しない方が合理的なものもあるでしょう。先ほどの奨学金は客観的にも他の代替措置があって、それで生徒が対応できているのが分かるので両方ともスラッシュでいいと思います。しかし今回の場合はそれが住民の言うこととは言え、やはり当初計画していたこと自体を実施してい

ないので、実施率は0%かなと思います。この評価の在り方は、今後同じようにマニフェストの 評価をやる場合にどう考えるかというのを申し送りしたいと思います。よろしいでしょうか。は い、それでは施策 56「アジア諸国からの来訪者について」をお願いします。

- ●事務局 施策 56 で「マニフェスト評価書(案)」62 ページをお開き下さい。62 ページの下の方 になります。「平成22年度に、アジア諸国などからの来訪者増加やコンベンション誘致のための 検討会を設置します。」というところで、関連事業としては外国人観光客受入、コンベンション誘 致推進事業でございます。こちらも実施区分は「実施中」ですが、内容見直しになっておりまし た。ここでの御質問ですが、検討会の設置を省略して具体の実施事業を高く評価できるという高 評価をいただくところもありましたが、マニフェスト通りに検討会を実施しなければ、実施率は やはり0%ではないのかという意見と、検討会とまでいかなくても、あるいは検討会という名称 を出さないまでも打ち合わせや会議など検討状況があるのであれば検討状況をお知らせいただき たいという御意見があったと思います。担当課に聞き取り調査しましたところ、回答といたしま しては、平成 22 年度以降で並べておりますが、八戸圏域定住自立圏の観光ワーキング会議で外 国人観光客に対応したガイドマップ、これは日本語・英語・中国語の繁体字・簡体字版・韓国語 版を作成することに決定しました。24年度にはインバウンド対応サイン調査を委託実施しました。 24年度から25年度にかけては台湾獅子舞団体の八戸三社大祭の受入について、八戸三社大祭運 営委員会、八戸観光コンベンション協会と協議中であるということです。24 年度から香港ケーブ ルテレビの取材受入について、観光課、産業振興課、市民連携推進課及び市内ホテルと調整して おります。同じく 24 年度から 25 年度、25 年 10 月ハワイで開催される青森ご当地グルメ PR に 向け、観光課、産業振興課及びご当地グルメ団体とで協議中です。こちらには代表的なものを掲 げさせていただきましたが、その他各種の打ち合わせや PR 活動に励んでいるということでござ います。ここに関しましても同じように、実施中ではありますが内容を見直しということになっ ておりまして、先ほどと同じように実施区分のところで、これも内容見直しのマイナス 30 点で 実施率を70%という前回の評価でいいのかというところを御審議いただきたいと思います。
- ●委員長 ということですがいかがでしょうか。中身を見ますと、実質的な対策は進んでいるのですが。辛うじて検討会のようなものを1回やっているぐらいで、あとはやっていないですね。これは、アジア諸国などからの来訪者増加やコンベンションのための施策を実施します、というのであれば、結構高い実施率でよかったのかもしれません。前回から問題になっているとおり、一応これは検討会を設置すると。普通は検討会を設置する方が簡単ですけれども、こちらの方をやっていないというか、部分的にしかやっていない、これをどう考えるかということですね。いかがでしょうか皆さん。
- ●委員 実はこういうものって、書き方が下手なんです。私だったら、例えば実施状況のところを、グローバル化に伴う最近の観光動向を踏まえ、外国語のパンフレット作成やコンベンション誘致のための施策について検討する会を開催し、実際の施策に着手した、と書けばいいわけでしょ。だってこういうことを検討する会は、開かないとこういうことができないわけですね。
- ●委員長 できないですね。本当は。

- ●委員だからこれは、すみません、私は、評価専門の人間で、そういう逃れ方を、別に伝授するわけじゃないんですけど、だって、検討する会を開かなければ、こういうものはできないので、正式に検討する会じゃなくたって言い逃れの書き方で、でもこう書かれてしまったらゼロですよね。
- ●委員長 うん。どうしてもですね。
- ●委員はい。こう書かれたら検討会を設置せずに、とはっきり自分で結論付けてしまったから。 これは自ら自己評価したらゼロです。書かれただけのものを評価すればゼロですね。私は、そう いう作成などの検討会を開催し、実際の施策を検討して作成したと書かれれば、同じことをして いるんだけれども。書き方でこんな恐ろしいですね、ゼロかあれになるかっていうのは。すみま せん。
- ●副委員長 実質、今おっしゃったようなことをやっているわけですよね。表現はどうであれ。
- ●担当課 やはり来訪者の増加やコンベンションを設置するためには必要だということで、部内なりあるいはそのような会議の中で、会を設置して、検討しています。ただ、検討会という形で、委員の皆様を募ってという形の検討会は、実際、今委員の皆さんがおっしゃったとおり設置していないという状況です。会議は開催しております。もう少しお話させていただければ、検討会を何のために設置するのかといえば、やはり来訪者、来ていただいた方に利便性の向上とか、来訪者の増加などに取り組むために、検討会を設置するという形だったと思います。実質的には、そういうことに検討会を設置しなくても、検討会を設置した後の目的というんでしょうか。その効果の方、実をとって、進めたというようなところがあるかと思います。会議自体は、そういう形ではやっておりますが、検討会という形で委員を委嘱してやったかとなれば、設置はできていない状況となります。
- ●事務局 実は市の方で、施策を進めるに当たりましては、附属機関という位置付けをして、外部 の委員を登用して意見をいただきながら進める。附属機関の条例もございますし、その中に位置 付けた会かどうかというあたりが、やはりコアの部分で、非常にウエイトが大きくなるのかなと。 単なる内部の会議とかいうのではない、外からきちっとした組織の委員を任命していただくという。そういう部分ではやはり今回設置していないという、そういうことで謙虚に受け止める...。
- ●委員 0ですね。これはこう書かれたら0しかないです。評価書としてこれを70とは言えないです。検討会を設置しますと言って、設置しませんって書いてあるのは、ゼロです。明確です。
- ●副委員長 そうですが...。
- ●委員 申し訳ないけれど議論の余地がないです。そういうふうに言われたら。だけど検討会というのが、それはこちら側から、要するに市民の目線から見たら、外部を入れた人が検討会だっていうのは市民から分からないですね。それは市の定義であって、市の思いであって。それは、市民目線ではないですよね。
- ●委員長 または、これを検討会ということを真面目に考え、ちゃんと考えて、いわゆる附属機関

に相当するようなものを作らないと、やはりこの検討会には入らないのではないかという観点から、こう書いたということです。これは先ほどの鷗盟大学の見直しと同じで、今回やった戦略が不合理だったとは思わないで、それなりに効果を発揮したやりかたではあったのですが、ただ、マニフェストっていうか実施計画の中では、その中で戦略を提起していて、その戦略をとらないでやったということなので、これは厳しく言うと0は0なので、0%ということです。

- ●副委員長 いいのですが、先生は評価する方もされる方も分かっていると思います。我々、大学 関係者はそういうのは慣れているけれど。要は、書類を見て何か分からない不備など何かあった 時は、面談して聞いていくんですね。そこで確認するということです。これで、やっているよう な気がするけども、こう書いているとそうでもないのかなということで、聞くわけですね。そこ である程度その事実というか、理解できるのであれば、やはり評価はその時点でやるべきだと私 は思います。ですからここに書いたものだけで、すべて行うんだということが必ずしも正しくないですね。
- ●委員 それだったら私はこの文章を踏まえ、先ほど私が申し上げたような作成など、それから 色んな施策について検討する会を開催し、実際の施策に着手したと、そう書いてもらえれば。これを明確に検討会を設置せずに、これを明確に文章に書かれた場合、誰が何を言っても0ですね。 だからその文章を訂正してもらわないと0っていうのは譲れないですね。
- ●副委員長 先ほどもいろいろな話が出ていたので、このまま本当に書類だけで判断するとそうなると思います。
- ●委員 実施のための外部有識者を入れた検討会を設置しますって書いてあればそのとおりですけれども。単なる検討会ですよね。どこにも外部有識者って載っていなくて、それは市長の側の目線であって、市民の目線じゃないですよね。ここは検討会を厳しく言うとですよ、というふうに一生懸命先生が応援しているわけです。
- ●**副委員長** 一応とことん聞きながら、最後は決定するというやり方をしている。
- ●委員はい。私は、前に事務局側に質問で出したのが1件ありました。この議案を評価するのに、ヒアリングはあるのですかって聞いたのに対して、お答えはいただいていなかったんです。例えば今の場合、ヒアリングというものができるんであれば、先生のおっしゃるように直して下さい、だったら認めますというような、そういう話し合いができたのかなって思います。今回ヒアリングっていうのはないんでしょうか。ないんですよね。
- ●副委員長 ヒアリングじゃなくて、この場で確認するっていうことなんですね。この書いたものだけじゃなくて。こういう不備というか、実際やっていて協議がまずいっていうのは、これは、それこそ直すんだという了解が得られれば、そのやっているとおり書くということになれば、それはそれで評価は0ではないんじゃないか。やっていること、なんと言うか、型通りの評価ってなかなかどうかなと思います。
- ●事務局 確かに、一般市民の方には分かりにくい部分はあるかと思います。ただ、行政サイドと

すると、こういう検討会という表現があれば一般的には附属機関と捉えるのが普通であります。 したがいまして、この検討会を設置しますというもの、通常ものを動かすときの会議の開催だけ でいいということで、委員会の皆様で認めていただけるのであれば、私どもはこれを修正するこ ともやぶさかではない。ただ私ども行政の側も検討会と言えば附属機関という定義付けをせざる を得ない。ですからこのような…。

- ●委員長 だから、次回にマニフェストを作る時に、作る側の人に、それはどういう公約の仕方をするかっていうことを考えてもらうと同時に、評価する時にどこまで考えるかっていうことは考えとして、今回としては、いろいろ議論がありましたけれども、行政側としては厳しく判断されているようですので、とりあえず0%でよろしいですか。それでは、評価書96ページ、施策91「災害シミュレーション」です。
- ●事務局 では最後になります、評価書 96 ページをお開き下さい。96 ページのこれも下の方にな ります。施策の 91 番です。「平成 22 年度より、多様な災害シミュレーション、図上演習を半年 に1回実施し、その結果を市民に報告します。」関連事業名、図上訓練実施事業というところでご ざいます。実施区分、一部実施中となっております。この一部実施中というのはシミュレーショ ンで、図上訓練はやっているけれども、その結果を市民に報告するというところをやっていない という判断で、一部という表現をしております。委員の方々からは、検討状況を詳しく知りたい。 なぜ報告に至っていないのかというところで、御質問は頂戴しておりました。回答は、聞き取り によるものですが、平成 18 年度から図上訓練に取り組んでいましたが、21 年度においても図上 訓練という用語や手法などについて職員の理解度が低く、現在もその理解のために実施している という性格が強い。市町村レベルで実施しているところが稀である。通信訓練では、初めて使用 する無線機に不慣れな職員が多く、混乱も生じたことから継続して実施する必要がある。結果報 告については、訓練結果を今後どのように生かすかという観点からは報告することが難しいが、 実施した訓練内容を八戸市のホームページへ掲載するということであれば可能であり、今月中の ホームページ掲載を検討したい、という担当課からの回答をもらっております。この一部実施し たマニフェストに書いているシミュレーションを実施し、結果を報告するという、片方の方とい いますか、前半だけをやり「一部実施中」ということにし、実施率のところが70%実施している という判定で、事業実施率を 70 としたことについて、これが妥当なのかどうかというところを 御判断いただきたいと思います。
- ●委員長 結局、事実問題でいうと、報告は今のところしていない。
- ●事務局 今月中にホームページに掲載するということです。これをやったという報告はできるということです。
- ●委 員 ホームページに掲載すれば、じゃあイコール 100 になるのかということですね。
- ●委員長 そうですね。
- ●委員なんか形式的で、本質がないような気がします。

- ●委員長 これはどう考えましょうかね。
- ●委員 これは今まで一度も市民に報告してないんでしょうか。一応拡大解釈して読むと、シミュレーションを半年に1回程度実施し、その結果を市民に報告しますって言えば、何か半年毎に市民に報告しますっていう意味にも取られかねない文章ですよね。
- ●委員長 普通はそう解釈でしょうね。
- ●委員 そうですよね。
- ●委員長 ええ。普通はそうですね。
- ●委員 こういう時は、だからその前にやったものをパッパパッパと、今でもいいから出すんですよ。この会議があったらすぐに対応するんですよ。ホームページに載せるんですよ。それを、終わったら出すつもりです、というのは違うでしょう。だって 22 年からずっとやっているわけでしょう。だから、ちょっとここは、上手く立ち回ればいくらでもこのパーセンテージになったんだろうなと思います。極端なことを言えば、今までの部分も、今からでもできますよ。
- ●委員長 報告のウエイトを半分と考えると、実施率はずっと、今までは報告を怠ってきたので、 せいぜい 50%ですかね。やっていたかどうか、過去に報告されてないのがどの程度、実効性のあ る形でやられていたかっていう担保が現時点でないわけですから。
- ●委員 私もここは半年に1回程度実施しで50%。その結果を市民に報告して50%。ですから 今委員長の御提案のとおり、実施していたということが確認されたら50%でいいのではないですか。実際にやってないわけではないので。実施しているので。よろしいでしょうか。
- ●事務局 ここは 50 で。
- ●委員長 はい。50%ということでお願いします。はい。それでは以上で、決定したいと思います。 それでは、案件の終了した皆さんは御退席下さい。
- ●委員長 それでは、案件2の評価書案について審議を進めます。これまでの委員会の議論を踏まえまして、評価書案という形でまとめていただきました。本日皆さんに御議論いただきまして、内容を確認して、確定し、その次にパブリックコメントの手続きになります。これからの審議の進め方ですが、評価書案の順に進めて行きますが、最初に冒頭部から評価の方法のところまでを一括して議論し、次に、マニフェスト項目ごとに区切って順番に確認、決定していき、最後に8項目ずつ終了した時点でその項目が属する3つの柱ごとの総括評価について確認、決定していくという手続きで進めていきたいと思います。それでははじめに事務局から内容を説明していただき、皆さんと評価書案を確認し、できるだけこの場で確定しいきたいと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。では最初にマニフェスト評価書案の評価方法の部分までの確認、決定をしたいと思います。事務局から説明をお願いします。
- ●事務局 では資料をお開き下さい。1ページ目、目次を飛ばし、評価書の作成に当たって、として、はじめにということで委員会からの御挨拶の文書となります。内容としましては、これまで

の経緯ですとか、審議の状況、評価に当たっての留意点などを記載しております。最後の締めく くりとしまして、市民の皆様にはこの評価書をご覧いただいて市民の皆さん御自身の評価につな げていただきたいとしております。それから、この評価書の作成により市民の皆様の市政の関心 が高まり、よりよい市政が実現することを期待すると締めくくっております。ページをめくって いただきまして、2ページ目でございます。2としまして市政評価委員会での審議の審議状況・ 審議経過を掲載しております。まず市政評価員会の設置の目的を掲げました。それから②としま して委員会の職務です。3番目としまして、委員の構成、それから皆さんのお名前を掲載させて いただいております。それから(2)審議経過でございますが、これまでの審議の状況を示した ほかに、これからの予定でございますが、7月9日からのパブリックコメントの予定ですとか、 7月 25 日の最終の委員会の開催、市長への評価書の提出の部分を掲載しております。 3ページ 目に移ります。こちら、マニフェストの概要でございますけれども第1回の委員会の資料でもお 配りしたものを多少、再編集させていただいております。例えば右の四角のところでございます が、施策の数字の下に、それぞれの数値目標を追加させていただいております。そして、4ペー ジ目をお開き下さい。4.マニフェスト評価の方法につきましては、第1回及び第2回委員会で も御審議ただきました。基本的にはそちらに従ったものになっておりますが、今回追加させてい ただきました、また修正させていただきました点は、5目ページ目のイで始まるところですが、 第2回会議では別紙として掲げておりましたけれども、評価方法の中に組み込む形にさせていた だきました。6ページ目に移りますけれども、マニフェスト達成度の評価方法につきましては、 アンケートの結果を採用しているということでしたので、アンケートの概要を真ん中のあたりに アンケートの概要として(ア)調査内容、(イ)調査対象者、(ウ)回収状況の情報を付け加えさ せていただいております。これまで御審議いただいた内容に基づいて作成した資料でございます が、評価方法までにつきましては以上のようになっております。

【質疑応答等②】

- ●委員長 はい。いかがでしょうか。はい。
- ●委員 まず始めに、最後から2番目の文章ですが「市民の皆様にはこの評価書をご覧いただき、マニフェストの達成状況に関わるそれぞれ御自身の評価に繋げていただきたいと思います」。やってないのは、あなた、市民が悪いんだよ、というこの文章、おかしくないですか。「御自身の評価に繋げていただきたいと思います」って、違うような気がするんです。
- ●委員長 これ、丸々削除でいいのではないですか。
- ●委 員 丸々ない方がいいですね。何か、やってないのがあなたが悪いのだよ、と。市が自分の 責任を放棄しているように。これは少しひどい文章だな。私は削除がいいと思います。
- ●委員長 私は、趣旨は最後の今後のところで。
- ●委員 出ているから。
- ●委員長 そう。よりよい市政が実現するっていうことですから。

- ●委員 非常に挑戦的な、市民へ挑戦的な言葉なので、ちょっと控えてもらった方がいいかな。
- ●委員長 削除でいいですか、皆さん。
- ●委 員 それから、5ページと7ページの評価の点数の付け方ですが、これは前回決めたと言う ことで変更できないと言えば、私は意見を控えますが、実は前回このマニフェスト評価書の平成 21 年版を配られた時に、ここに実施状況が全くABCDで出ていて、何も不思議に思わなかった んですね。 7ページの方のアンケートも別に不思議に思わなかったんですね。ところが、この A BCDっていう言い方は、市民から言ったら非常に今、現実から離れているんですね。何を言い たいかっていうと、世の中の小学校、中学校、高校、大学の評価って、今、東北大学だとか、例 えば85点以上だとAAとなるんです。外国だとA+。その下が80点以上だとAなんですね。そ のあとBとCなんです。その下が不合格です。その小学校・中学校は、みんな優良可なんですね。 ということは、5段階の中でもここで言う50%のCというのが、実はあんまり、我々から見たら ランクがひとつ下に見ているんですね。実は、評価をSABCで評価しているんです。それで、 私としたらこれをSABC。本当はDじゃなくてFなんですけれども、達成していないですから。 SABCDっていう言い方のほうが、その一般の市民のみんなは通信簿を見慣れていますから、 優良可ですから。可っていうのは、悪いと思うんですね。これは実は、可って当たる部分がCな んです。上からですから、ABCなので。ただSABCDとしたらいかがかなと。だってSって、 100%じゃないとSになりませんので、Aっていうのが 75 から 90。僕らは 75 点から 90 点。そ れから、Cということは、Cは 60 点以上なんですけどね。一応そんなふうに私たち一般市民が 小中校の通信簿の見方に慣れていると、ちょっとこのCが可哀想なのです。SABCDにしても らうと、感覚が市民の感覚に合うのかなというのを思いました。ただ、前回申し上げた、御意見 申し上げられなかったのは、前回のマニフェストの 21 年版はABCになっているので、そこか ら変えちゃいけないのかなと思ったので、そう思ったんですが。実はそこに思い立ったのは、次 の市民の7ページのABCDのランクなのですが、これの点の付け方がむちゃくちゃでして、0.7ずつ書いてあるんですね。0.8 から。よく件数を見てみると、2点以上「どちらともいえない」 というのが2点なんですね。そういうことは2.1とか2.2っていうのは、まあまあ達成されてい るプラスアルファですね。ということは、例えば私が今SABCDとこちらに付けるとすれば、 今のABCでもいいんですけれど、そうするとCのところが 1.7~2.4 になっているんですよ。こ こによく考えていけば、2以上は達成されているんです。2.4 っていうのは、まあまあ達成され ているんですね。というのが、結構点数として入っている。ところが2以下、1.9 とか 1.8 って いうのは、あまり達成していないっていう色彩が強いんです。だから明らかに2を境にして達成 されている、または達成されていないっていうのがあるので、このBのところは、私はやはり2 ~2.9が、例えばCで、Dなら3から3.5。ここで先程の私のSABCに変えてもう1回言い直す すよね。2~2.9 が、どちらかと言うと、どちらとも言えないから、まあまあ達成されているに 近い方。Cが $1 \sim 1.9$ 。これはもう明らかに、あまり達成されていないっていう 1.9 とか 1.8 を組 んでCである。それでその下はDだ。この点数の分布は単に 0.7 で分けてしまったのですね。と ころがこれを良く見ていくと、「達成されている」「どちらとも言えない」が2点なので、2点を

境にして繰り返しになりますけど、2.5 はまあまあ達成されている色彩が強いし、1.7 って言った ら達成されていない色彩が強いので、やっぱり2を境にしてきちんと区別をつける。点数の分布 を、区別をし直すべきではないかというのが私の見方です。Sというのは絶対に達成されないの で、3.5~4.0 っていうのは、「まあまあ達成されている」と、十分達成されているですから、そ のうちのDの $3\sim3.5$ なので、「まあまあ達成されている」以上がAとSにして、 $2\sim2.9$ でまあ まあ達成されているよっていう色彩が強いものはBにして。ちょっと2から以下の1~1.9の「あ まり達成されていない」色彩の濃いものはCにし、0~0.9 までをDにする。要するに「ほとん どされていない」。前回御意見を申し上げれば良かったんですが、少し国民の観点からずれている かなという感覚です。ただ事務局に言わせれば、前回決めて結果見てから直すっていうの、いか にも恣意的に、すべてのデータを書き換えているのでいやらしい、そんなこと絶対許されないと おっしゃるかもしれませんが、これは最初の文言の「始めに当たって」から「作成に当たって」 の意味は、市民に対してマニフェストがどういうふうに映ったかというのを国民が受ける感じで す。それがすごく大事なので、私としたら第三者委員会の委員の1人としては、やはり市民に対 してあるべき姿をありのような、国民の今市民が持っている感覚で受ける印象のように変えた方 がいいだろうということで、今SABCという話をして、それからアンケートもちょっとSAB Cで点数を2から境にして書いた感じでどうかということです。2つの点を含んでいます。ただ、 今更、そのように決めたんだから、見直しはなし、という意見もあるかと思います。が、それは 皆さんの御意見をお伺いしたい。以上です。

- ●委員長 はい。皆さんいかがでしょうか。比較的大きい提案になりますね。
- ●副委員長 質問です。こちらのアンケートの部分の数値をもう一度教えてくれませんか。
- ●委 員 Sを 3.5~4.0。 Aが 3~3.5。
- **●事務局** Aが 3.4 までですか。
- ●委 員 3.4 だね。Cが2~2.9。なぜかと言うと、そこは「どちらとも言えない」から限りなく、「まあまあ達成されている」に近いから。Cが1~1.9。Dが0~0.9 です。0.7 ずつ割る意味っていうのがあまりないので、それはそういう感覚で、2を境にしてやっているっていうのが 2.9 で、それから下のCが「やっていない」というランクですかね。S、Aはほとんどとれないです、多分。今の問題点はCが1.7~2.4 にまたがっているのが問題だという提案です。すみません、これは前回の委員会の時に気づいて提案すれば良かったんですけど。そこは申し訳ないです。
- ●委員長 いかがでしょうかね。はい。
- ●委員 どなたに聞けばいいのか分からないんですが、21年のそもそも評価方法が今回変わっているので、データの継続性自体はあまり意味がないですね。
- ●委員長 実施状況については、大体同じです。市民満足度というか成果のほうが、継続性がない。
- ●委員 これは全く同じ評価軸で、ずっと継続されているのは継続性を考えなければいけないと思うのですが、それは全然いいと。今回は 25 年度のもので考えるとなれば、分布の問題は結構

大きいですね。

- ●委 員 大きいです。
- ●委員 私もちょっとそれは意味合いが変わってくる。BとCの。
- ●委員 継続性も、5段階だからABCDEと付けて、真ん中がCだよ、という議論が成り立たない。要するに、市民の常識の範囲として、Cと言ったらやはり良くないという、そうなんじゃないでしょうかね。Cと言われたら悪い。優良可の可ですからね。良くないだろという印象を持ってしまうので、もともと設定した最初のABCDEっていうのが、センスがない。前回の 21 年がセンスがないという私の批判を含めて。世の中もSABCDに変わっているので。大学の評価から、色々な外の評価が変わりました。この間の大学評価、全国の国立大学の評価もSABCですね。Sがどれくらいあるかっていう、SABC評価になっています。そこからその、社会の一般的な、霞が関のアルファベットの付け方がSABCにかなり統一されてきたというところですね。そこからかなり時代が変わってきたので、今後はずっとこれを継続して、マニフェストをやられるようなら私はSABCだと思います。今回は継続性というよりは、私はここの評価委員のセンスの問題までいかれると困るので、あえて、SABCにしましょうよ。
- ●委員長 はい。私も前回も委員をやっていましたので、その時の経緯で言いますと、ちなみにうちの大学はABCDで、従来どおりでしてSは使ってないんですよね。それから。
- ●委員違うんです。A。AAとかA+です。
- ●委員長 だからどこの大学もAの数が多すぎるので、その中で差をつけるのに、AAにしたりA+にしたり。それから、官庁の要求がSを増やすのは結局予算を削減されると、元も子もないので、差は若干付けるけどみんな5点だよ、高得点だよということで、Sを付ける。こういう傾向があるので、表記の仕方としてSABCDが市民感覚に沿って、非常に一般的だと見るかどうかということについては、私は異論があります。それよりも非常にいい問題提起、SABCDで仮に付けるのと、ABCDEで付けるのと、仮に本当に一般的という印象が変わるとすると、一応前回、要するに結果が出る前の時点で、評価方法を決定していて、この区分でやると単純に言うとSを作りますので、みんな評価が相対的に高くなったかのような印象を受けるんですね。今回、この委員会を作った一番の理由は、なるべく客観的にという趣旨からすると、私自身は余程のことがない限り前回まで決めた評価方法について、今回変えることは、要するに委員会として、成績を丸めて高くしているのではないかという疑念を抱きかねないので、次回からこういう...。
- ●委員でもね、そうおっしゃるけど、こちら側は変えてもらわなければ困ります。これは。
- ●委員長 その問題。
- ●委員 これは、変えてもらわないと困ります。
- ●委員長 だから困ると言っても。
- ●委員 これは、変えてもらわないと困ります。だって、意味がないんだから。

- ●委員長 いや。でも、元々は。
- ●委員 これは 0.7 の意味がない。私は意味を説いているんです。だから、SABCDはいいとして、これは意味があるので、それを自動的に 1.7 から 2.4 ってやる評価者の委員のセンスが問題だって言っているわけです。
- ●委員長 だからセンスが悪かったからって。
- ●委員 今、だからそれが、それがセンスの問題として委員のひとりとして扱われるから。よく見たら、頭のいい人たちはすぐ分かるわけです。こういう分布でなきゃいけないって。そういうことが分かっているのに、一度決めたからやらざるを得ない、という論理はないでしょう、と言っているのです。だから、委員の先生に、みんなひとりずつ意見を聞いて下さい。だから第三者評価ですから。委員長が決めるわけではないですからね。
- ●委員長 ええ。
- ●委員 皆さんの意見を聞いて下さいよ。このセンスは譲れないです。このセンスは譲れない。
- ●委員長 他の人から見ると、片方は 0.5 で組んで真ん中だけ 1.5 になっていて、この部分の仕方がどうして 0.5 で組んでいるのか。
- ●委員 そこがBを境にして、Bの真ん中がちょうど2~2.9 なので、「どちらとも言えない」と「まあまあ達成されている」、「まあまあ達成されている」の所以です。じゃあ逆に私の質問は、1.7 と 2.4 は有意な差があるのになぜ同じC なのですか。
- ●委員長 今回は絶対評価で、元々機械的に 0.7 ずつで割っている。
- ●委員 それは意味がない。
- ●委員長 意味がないと言われても...。
- ●委 員 意味がない。委員長、分かりました。皆さん意見はどうですか。委員長は決めないでください。
- ●委員長 はい。それでは順番に御意見をどうぞ。
- ●委員でもそんな。だって、決められたことだから、どんなあれだって。だってこれ、国民の 目線で、市民にどう理解してもらえるかっていう話をしているわけです。そのための委員会でし よ。
- ●委員長 いや、もちろん。
- ●委員 それを、まだ表に発表していないわけですよね。
- ●委員長 ええ。
- ●委 員 結果はね。私は恣意的に変えているわけではないですよ。この数式の意味から言ってい

るわけです。それはこの委員の責任があります、そのセンスが。だから、もう決めたことなのだから、それは責任をとって絶対変えない、とみんなおっしゃるのか。いや、そうではなくて、この記号の数値に意味があるんだから、ちゃんとSABCということで、きちんと整理するか。それは、やはりこの第三者評価委員会がきちんと議論すべきで、そこは委員長が決めることではないと思いました。

- ●委員長 はい。それでは、これは非常に重要なことなので、やはり皆さんからひとりずつ意見を 伺いたいと思います。どうしましょう。
- ●委員 今色々お話を聞いている中で、これまでも色々な場面でABCDの評価で、Cという概念からいくと、先生がおっしゃったことは、ストンと分かりやすいのかなと思いました。私はそちらの方に賛成です。
- ●委員長 はい。先生いかがでしょう。
- ●委員 SABCDについて、これは譲ってもいいので、これは言わなくてもいいことだけど、別にイロハニホへトでもいいのですが、これだけグループの特性が明らかに違います。グループが混ざっているんですね、前の分布でいくと混ざってしまっているので、評価も。ここは明確に先生のおっしゃるように、グループ自体の意味合いを分けておかないと正しい評価にならないと、今、今日思いました。そこまでちょっと見抜けなかったですね。これはもし、この計算を変えた場合、何がどう影響しますか。
- ●委 員 そういうのを見ないでやっている。見る前の議論なので。
- ●委員 何か評価全体が変わってしまいますか。
- ●委 員 だってそれは見ないですから。変わる、変わらないの議論じゃないんです。
- ●委員長 だから、元数字は変わりませんけど、表記はだいぶ変わりますね。また、Sを付けるか付けないかによってもだいぶ変わります。
- ●委 員 私はABCDで構いませんけど、この数値の分布を変える。譲れない一線ですね。数値 の意味がありますか。いいです。先生、意見聞いていって下さいよ。
- ●委員長 それでは委員お願いします。
- ●委員 実質は従来どおりでいいということでよろしいでしょうか。この達成度のところですけれども、この評価方法がそこにあるように、中間の値の 2.0 が C の中間にくるように設定するというところだと思うのですが、それはそれで、全く意味がないということにはならないのかなと。色んなものの評価があると思うのですが、これはたまたま市政評価という部分では、別に私は従来どおりでいいのかなという気はしております。
- ●委員長 それでは委員から。
- ●委 員 はい。確かにこの数値でいくと、先生のお話は納得できました。ですけど、市民として

私が申し上げることは、Sとか+AAとか、そういうふうな数値を私たち市民はまだ馴染んでいないのが現状です。

- ●委員では、その議論はいいです。SABCDはやめます。そうではなくて、こちらの議論を してください。
- ●委員はい。この数値的なものの原理は納得しましたけれども、これをどう説明して下さるのかなという部分が、私は、市民がこの評価書をもらった時に相当頭を抱えるのは現実的かなと思うのですけども、確かに先生の御説明は、私も分かります。以上です。

●委員長 はい。

- ●委 員 私もまるっきり知らない市民の立場からすると、数値的には先生がおっしゃったような数値の方がいいのかなと思いました。実際、自分も分からないながらに見ていた時に、これもCこれもCと。4割る2が2で、中間点のところで、それを境に考えた時に、どうしてこんなにCが多いんだろうと、実際に思いました。これをSとかではなくて、やはり数字ですね、ABCでも数値を先生がやったように、唱えると、これの部分も納得するような。C、C、C、Cとなると、やはり実際的にはおかしいな、というのが、私、本当に素人で見た時にそう思っていました。私は、この2から分けるという、先生の数値の方が市民には分かりやすいなと思いました。以上です。
- ●事務局 これはABCランクで見ると、CとDしかなくなりますので、要するに 2.0~2.9 の幅は すごく大きいですから、全部Cになります。このDとCの 1.0 という幅が非常に大きいので、ここにどうしても集中してしまうことは否めない。
- ●委員長 当てはめると、BとCか、CとDになるかは分かりませんけど。
- ●委員 ひとつ質問です。前年度の部分でこのABCDで評価したときの、この分布の数字は、それはどのようにして、このようになったのかな、というところが私には分からないんです。どこが疑問で、どんな形になって進んできたのか。本当は、基本は、何なのだろうと考えた時に、もし前年度のものが、これは基本だよというものがあれば、その通りにやるんですけども、その年によって違うというのであれば、どうなんだろう。どんなものが実際は基本だったんだろう、という自分の中で疑問があります。
- ●委員長 前回ですね。
- ●委 員 前回というか、私は分からないのですけれど、区分ですね。0から 0.8 という区分とか、 どういうふうにして、そうなったんでしょうね。
- ●委員さらにその前はないんでしょ。マニフェストに関してはないです。これはないんでしょ。
- ●事務局 やっていません。
- ●委 員 やってない。

- ●事務局 今回は、4点を均等に 0.8 で割り振りして、ABCDEにしております。委員がおっしゃられるような 2.0 は普通という考え方は一緒です。ここには書いていますように評価方法の中に 2.0 は普通の基準点になります。ただ、2.0 の基準点でも多少の誤差っていうのはやはり、1.9 にふれる場合もあれば 1.8 にふれる場合もある。2.1 にふれる場合も 2.2 にふれる場合もある。これを有意かどうかで考えるかどうかは、議論があるかもしれません。ただ、私どもは、出た数字を絶対値として考えて、幅で基準を捉えようということですので、1.7 から 2.4 ですか、それらを均等に割った方がよろしいのではないかということで、5 段階に。例えば、仮にこの案でいきますと 2.0 と 2.9 は一緒です。 2.0 と 2.9 の幅というものをどう評価するか。 1.0 と 1.9 の幅をどう評価するか。事務局的には、その真ん中を幅で捉えて 1.7 から 2.4、2.5 から 3.2。その方が絶対値としての評価としてふさわしいのではないかという判断で御提示しています。
- ●委員数値的に、ABCDEとなっていれば、Cというのは確かに、中心はBだろうな、という。ABCで考えた時に、そうだろうなというイメージは、やはり市民にはあるので、ぱっと見た時にやはりどうなんでしょう。「普通はC」というのは実際には考えられない。私も見た時にAだけどBなのにな、と思うから。もし、可能であるのなら、SABCDでもいいのではないかと私は思います。以上です。

●委員長 はい。

- **●委 員 私もやはり、通信簿がABCだったので、Cというとやはりちょっと悪い。Bが平均と** いうイメージが、まずあるんですね。そういう意味でSABCDというのは、すごく市民感情に 近いのかな。ただ、やはりSというのに、これを見られるような年代というのは、私より上の方 が多いと思うので、そういう方にSが馴染むかというと、やはり難しいのかなということと、や はり中間点が2という中で、そこが基準というのも、先生がおっしゃるのも良く分かるのですが。 これが例えば5段階じゃなくて4段階というのにはできないんですか。単純に。やはりABCD の方が分かりやすいというか。例えばBが基準で、Cが少し劣るというような評価の方が。なん となくDというのはものすごく悪いんだなというようなイメージがあって。ただ、そうなった時 にアンケートだけではなくて、その前のほうも、こちらが5段階で、こちらが4段階というのは やはりおかしいので、そうすると両方とも4段階評価になってしまうんですけども。そうすると 何となく基準のところも2っていう基準で評価B、市民感情でいうとBっていうのは標準だし、 それより下がる 1.9 っていうのは、そうすると4段階なので、Cになるので、やはりちょっと悪 いんだなというイメージにもなるし。その前のアンケートではない方も、4段階評価だと 50 が ラインで、50以下だとCにはなるので。ただ、ちょっとAの方が増えるので、Aももしかすると 増えるかもしれないですけど。その方が何となく私は基準にも。ただ、私たちも5段階を4段階 にするのがいいのかというと、前回も5段階でやっている中で、そこまで変えてしまっていいの かなと、ちょっと思う部分もあります。
- ●委員長 はい。それでは、副委員長。いかがでしょうか。
- ●副委員長 難しいですね。まずSABCDは、単純に、我々の評価っていうのは、また少し違うんですけれど。私の大学の成績評価はSABCDで5段階です。そこは、全体的評価を良くする

ために、表記とかではなくて、数値も併記されているので、見掛け上どうのこうのではないと思います。ここのCのところは、前回議論に出て、非常に良かったのだろうと思うけど。例えばこの平均値というのは、どういうものかとずっと考えていたんですよ。平均値が何を意味するのかという。要は、確か先程のデータにもあったんです。400 名位の平均値ですよね。違いますかね。それで、それが絶対値とみて、これがすべてを代表しているんだという考え方は、ないわけではないけれども。実際はデータどのようになっているか、ちょっと分からないのですが、平均値、要するに 400 名なら 400 名のその分布みたいな、そういうものがないと、本当に平均値の意味の理解というか、今の時点では、そういう設定ができないような気がするのです。それを絶対値で、それから上とか下とかではなく、そういう考え方は、なかなか今の時点では難しいのかなという感じがしますね。ですから、私自身は、その平均値の見方・捉え方を厳密にしなければいけないのですが、今の時点では、これでもいいのかな、という感じがします。もしくは、それでなければ、もうひとつの詰めた議論が必要な気がします。データの分析とか。

- ●委員長 私のほうで、これは私の個人の意見のベースで言うと、BとCのところ、とにかく分布 が多いんですよ。現行でやってもそうなんです。そこの区分が更に 1.0 と幅が大きくて、上のS と Aが 0.6 で幅が狭い。これはあまり尺度の設定の仕方としては上手くないのではという気がす るんですね。もうひとつ、このCのところの塊が、2を境に1.7と仮に2.4ぐらいに結構なもの の塊であるのであれば、それはそれで意味がある設定で、そこの部分とその部分以外というもの の設定の仕方は、私は先生が今提起されたのに比べて、非合理的だとは思わないんですね。です から、この難しいところは、本質的には、この区分名をABCDEにするか、SABCDにする かというのことと、この新しく提案された区分を採用するか、前の区分を採用するかというのは、 本質的に違う話なんです。仮に前の表記のままにして、今の新しい区分を採用すると、要するに Cの中にDがある形の分布になるんです。これは今までの議論からすると、Cの、仮に定義をし たとしてもCの印象が低いと考えれば、まさに「良くてC、悪くてD」。となると、多分だいぶ厳 しい状況になるので、これを採用するとなると、表記の仕方を実質的にはSABCDに変えない と駄目になると思うんですよね。となると、実施区分のところも全部、多分SABCDにしてい かなければならなくなってくると。操作のやり方としてはだいぶ大きな修正になるので、どうな のでしょうか。この今日の議論が繰り返しになりますけど、先週までなら十分変更の余地があっ たかもしれません。しかし、もう現実問題で数値が出てきているので、要するに表記の仕方にS を加えるかどうかでだいぶ評価が変わってくることもあります。最終的にはおそらく点数は変わ りませんので、表示的に評価の仕方がどうなるかというところだけなので、先に個別の事業を確 定させていただいて、この表記の部分にまた戻ってくるということで、よろしいですか。それと も、もう一度ここのところを議論しますか。
- ●委員 たぶん結論は出ないと思いますから、前に進んでいただいて、全体を見ていただいて。 そうするともっと恣意的に変えるとこがあったら変えられないということになると思うんです。 出てしまったら、それは委員長の言うとおり。私は見る前の話をしているので、見てから戻って、 みんなが C が。 本当に C っていうのは、非常に印象が悪いんですよ。 だから最初の、元々の最初の実施状況というところから、もうおかしいので。それがなぜかって、100%だけが A ですから

ね。

- ●委員長 これは、実施区分の件に関して言いますと。
- ●委員いいです、いいです。前に進めるっていうことは、このままでいくということに同意するのと同じです。それはそうでしょ。だって後ろを見て、直しましょうとは言えないから。そういうことでしょう。そうですよね、先生。そういうことですよね。でも僕は随分、これは申し訳ないけれど、市民の人がとんでもない税金を使って大したことしてないんだねって言う。市全体の税金の使い方のアカウンタビリティに対する責任ですからね。私はそちらの方を恐れますね。市長がマニフェストを達成した、達成しないという議論よりは、国民の税金が実際にどう使われたかという時に、ほとんど見た目がCで、たとえそれがABCDEで5段階でしていると言うけれど、国民の人がみんなC、C、C、Cと言う時に、先程女性が3人とも同じ意見でしたけれど、やはりCというのは達成していないんだと。そうすると八戸の税金はみんな達成しないものに使われていたのか、という市政への不信感ですね。こういう印象を持ってしまわれるということに対して、この評価委員会はきちんと責任を持つということですよね。ということは、皆さんが、その国民が市の税金に対してきちんと達成されていないという印象を持たれてしまう。誰も5段階がABCDEという中のことを見ませんから。まず、このCということだけが目に入りますから。そういう印象を全員が持って、市の税金はちゃんと使われていない。さっき女性の委員はきちんと、Cというのは良くない、とはっきりおっしゃっていて。
- ●委員 私は言っていません。
- ●委員 あ、先生。はい。この4人。
- ●委 員 私は言っていません。
- ●委 員 言ってないのね。3人。
- ●委 員 私は言いました。
- ●委員はい。その印象は良くない。
- ●委 員 先生。今先生がおっしゃられたことが、Bの 0.9 の幅、Cの 0.9 の幅、Dの 0.9 の幅って。Aが 0.4 の幅、S は 0.5 の幅のところにリンクするわけですね。
- ●委員 だから、2点いくつというのは、ある程度達成したのだから、Bでいいんじゃないですかね。だけど、それは達成されていないというか、Cになってしまう。でも、それはほぼ達成。普通の2よりも上の2.2で、ほぼ達成されているところがあるにもかかわらず、それがCですよと見えるんです。
- ●委員長 だから、先生のおっしゃっているCと、ここで定義しているCは違うので、Cは標準的 に実施したということなんですよね。
- ●委員だけど、それは国民が全部見た時に、全部Cというふうな印象を持った時に、税金が全

然達成されないように使われたんだ、という印象を持たれるのが嫌ですね、ということを私は言っているんです。

- ●委員 本当に市民っていうか、一般市民として単純に考えた時、私はABCDEっていう5段階であれば、Cを真ん中と認めるのが普通の人間じゃないかと思うんです。
- ●委員いや、違うと思います。
- ●委員違うんですか。
- ●委員 私は、女房に見せましたし、Cはこれ最悪だねとか。回りの人に見てもらって感想をもらいましたよ、Cというのは、これは良くないと。
- ●委 員 5段階表示でCであれば真ん中っていうふうに、私は常に受け止めた。
- ●委員 それは、ちゃんとした物を見られる方がそうおっしゃっているんです。そうじゃなくて、 印象ですよ。最初、知らない色々な方が5段階をちゃんと見ていないで、パッと見てCを見た時 に、そういう印象は持たない方が普通でしょう。
- ●委員 実際、私たちはこの表を見ているから、区分がこれですねって分かるけれども、本当に 市民的に考えると実際はBなんですよ。BとCじゃ大きな差があると思います。
- ●事務局 これは次のステップに入ってくると思うのですが。評価を総括する際の表記の仕方を十分に踏まえた上で、くどいのですが全ての表記において、AからEの5段階評価の中のCとか、Bとか、Aとか。
- ●委員 読みません。
- ●事務局 もしそういうことであれば、評価を出す時にも常に注記するという方法もあるかと思いますので、その辺を含めて御審議いただきたいと思います。「これは5段階のAからEまでの評価をとっております」という注記をしたらどうかなと思います。
- ●委員 Sっていうのが馴染まないとすると、ひとつの案ですけど、AA、ABCD。短絡な意見ですけど。
- ●委員 Aですよ。大学でもAAってあまり使わないですね。
- ●委員 Aが2つだから最もいい。
- ●委員 その辺の目線が違っていて、要するに、議論じゃなくて印象の話になってしまったので。
- ●委員 印象論ですね。
- ●委員 印象論の話なのです。
- ●委員長 最後はですね。

- ●委員 国民の印象論の話をしているので、市政の税金の使い方を通じて、Cという印象を持たれるのが必ずしも芳しくはないので、何も、5段階で真ん中がCだと言っても、国民がパッと見たらそんな所は読まないし、印象はオールCでしたね、と持たれていいのでしょうか、ということです。国民の目線での言い方です。
- ●委員 印象論だけであると表記を変えればいいだけですね。
- ●委員長 そうですね。ごく単純ですね。
- ●委員 そこが一番のポイントであれば、表記をA+やSに変えれば。
- ●委員 そうしてもらっても構いません。
- ●委員 分布だけ少し気になります。それも少し誤差というか。元々のアンケートには。専門家は、そこに突っ込んでしまうと、逆に突っ込みどころがあるので、きりがないので目をつむりますけれど。印象論だけで議論するなら、評価は全部置き変えればいい。
- ●委員長 単純にですね。
- ●委員 単純に。他の分布は変えずに。
- ●委員 それでも結構ですから。
- ●委員 Cという印象は、オールCって。
- ●委員長 ABCDEを単純にSABCDに置き換えて。
- ●委 員 AA、ABCDがいいです。Sは知らないと言っているので。AA、ABCD。
- ●委員長 ちなみに僕たちの世代の通信簿は、5段階評価なので、実はこれも点数を全部1プラス してもらった方が分かりやすいんですよね。5が前提なので。最終表記をどうするかという最後 の印象の話なので、とりあえず区分は現行案どおりで、標準をBにするか。
- ●委員でも「見てから、変えることになるから、その議論はなしですね」というふうに持っていかないんですね。その議論はなしですよ。それをきちんと言っておかないと。だから、「見てからやるのは駄目ですよ」というと、ごり押しになりますから。
- ●委員長 目盛りの問題じゃなくて、単純に表記を現行案どおりのABCDEの5段階にするか、 SABCDにするかというのは、これは機械的な話で、印象論なので、それについては、ここの 個別の検証をした後で、全体の印象としてどちらが住民感情に一番正確に伝わっていくかという 点に戻るということで。それでは、個別の確定の議論に入りたいと思います。それでは、まずマ ニフェスト項目1の(1)、お願いします。
- ●事務局 先に、マニフェスト項目 24 項目毎の評価から説明させていただきます。資料マニフェスト評価書案につきましては 11 ページをお開き下さい。マニフェスト項目1につきましての評価の分になります。最初にこの 24 項目毎の評価につきましては、一定のパターンで作成してお

りますので、まずその見方から説明させていただきます。マニフェスト項目1の次の黒い帯です けれども、マニフェストに掲げた項目を記載しております。その次のマニフェスト項目もマニフ ェストの内容を掲げております。そしてマニフェスト項目の評価ということで、項目ごとの①マ ニフェスト施策の実施状況ということでABC評価、それから実施率ということで先ほど各事業 の実施率を掲載いたしましたけれども、マニフェスト項目に属する施策の平均値を出すような形 で、先ほどの評価方法について御議論いただきましたことに基づきました数値を掲げるようにし ております。それから②マニフェストの達成度の欄でございますけれども、こちらも同じように ABC評価を掲載しております。それからアンケート得点も表記するようにしております。詳し くは下の方に載っておりますので、後ほど詳しく説明させていただきます。次に 11 ページの下 の四角のところでございますけれども、こちらには、この項目のマニフェスト施策がいくつある のか、それから、市がマニフェストに関連していくつ実施しているのか説明した上で、①マニフ エスト施策の実施状況、ということで関連する事業、どういったものに取り組んでいるのか紹介 させていただいております。それから、そのマニフェスト項目に属する数値目標について、どの ようなものがあるのか、それから目標としてどういうものを掲げたのか、その達成状況はどうで あるのか、そういう情報を掲げております。以上の状況を踏まえまして、実施率、11ページの場 合ですとトータルで 90.6%全体の平均を掲げたうえで、90.6 ということでB評価になると締めく くっております。②のマニフェストの達成度については、市民アンケート結果を紹介したうえで、 ABC評価を掲載しております。それから各項目の傾向を掲載しております。「十分達成されてい る」又は「まあまあ達成されている」というプラスの評価をいただいているものがどの程度占め ているのか、また、「ほとんど達成されていない」、「あまり達成されていない」というマイナスの 評価をいただいているものがどの程度あるのかということを掲げております。では、続きまして 12 ページの方をお開き下さい。まず、最初に①実施率ということで、こちらの場合は 90.6%を 掲げております。こちらの計算式ですが、評価方法にありましたマニフェスト施策の実施率、そ れから数値目標の達成率、これらを施策ごとに単純に平均を掲げております。例えば、こちらマ ニフェスト項目1につきましては全部で5つの施策を実施しておりますけれども、それらの実施 率及び達成率は、施策1が100%、施策2が75.0%、施策3が100%、施策4が100%、施策5 が 77.8%ということで、それらの平均を求めたものが 90.6 ということで、一番上に表記してご ざいます。それから、続きまして施策1から始まる表でございますけれども、こちらはこれまで にも基礎資料ということでお見せしてきたものと、ほとんど同じでございます。違いとしまして はまず、施策1の少し網掛けのところ右側に実施率ということで施策ごとの実施率を掲げており ます。それから 01 関連事業名のところでございます。実施中ということで 100%ということで パーセンテージを掲げております。こちらはあくまで関連事業の実施率ということになっており ます。そして施策1の場合は実施している関連事業が一つしかないものですから、同じ数字が掲 げられております。13ページの施策4をご覧いただきますと、こちらは施策が一つの中に関連事 業が2つございますが「実施済」、「実施中」とどちらも 100%でございますので、こちらの数字 が違いますと、その平均が網掛けのところに平均が出るということになってございます。12ペー ジ戻って下さい。施策2でございますけれども、数値目標を掲げている施策になります。こちら の方には数値目標という黒い印を付けたほか、数値目標の達成率を記しております、増加目標値

4に対します増減値がプラス 3 ということで 3 割る 4 の 75%という達成率を掲げております。こういったところが、これまでの基礎資料と違う点となってございます。それから 13 ページの下のところをご覧いただきたいと思います。②市民アンケート得点ということで、こちらの方は別冊資料 6 として市民アンケート調査報告書をお配りしているかと思います。こちらの方から平均得点を引用してございます。それから市民アンケート回答内訳ということで、回答状況の表とグラフの同じものを掲載しております。基本的にはマニフェスト項目ごとの評価はこのパターンで掲載しておりまして、施策 1 に関しましては、先ほど述べましたけれども全部で 5 つの施策を掲げております。実施中の施策が 3 つございまして、数値目標が 2 つ、実施中の施策につきましてすべて 100%の達成率でございますけれども、数値目標につきましては達成していない状況がございまして 75%と 77.8%。これらの平均をとりました 90.6 ということで、11 ページ目の実施状況でございますけれども評価は 150、それからアンケート得点は 150 ということで、達成度の評価は 150 という具合になっております。マニフェスト項目 151 につきまして説明は以上です。

【質疑応答等③】

- ●委員長 はい、よろしいでしょうか。これでよければ、次お願いします。
- ●事務局 続きましてマニフェスト項目2でございます。評価書の 14 ページをお開き下さい。こ ちらにつきましては、施策を全部で4つ掲げております。そのうち3つにつきましては「実施済」 ということで、実施率は100%になっております。それから最初の施策6でございますけれども、 「検討中」ということで実施率は 0 になっております。以上の平均でございますけれども、15 ページの方に式がございまして 0%、100%、100%、100%の平均ということで 75%。そして 14 ページに戻りますけれども、 結果としてマニフェスト施策の実施状況の評価は B ということにな ります。また、アンケート得点につきましては 2.7 ということになっておりましたので、評価方 法に基づきまして B ということになります。以上でございます。続きましてマニフェスト項目3 になります。17ページをお開き下さい。こちら、当初マニフェストとしましては6つの施策を掲 げておりましたけれども、先ほど施策番号 10、介護学生奨学金制度につきましては評価の対象外 ということでしたので、施策数としては1減の5施策になろうかと思います。そうしますと、18 ページの上の算式でございます施策 10 につきましては 0%と入っておりますけれども、こちらの 方がなくなります。また、割る6ということになっておりますけれども、全部で5つの施策とな りますので6が5ということに修正されるかと思います。したがいまして、上の①実施率の枠の 中ですけれども、こちら 94.7%ということになります。また 18 ページですけれども、施策 10 の「取りやめ 0%」というところも、スラッシュ (-) への修正が必要になろうかと思います。 17ページに戻りまして、マニフェスト項目の評価の①施策の実施状況のところでございますけれ ども、79.0%というところが 94.7%に変更になります。ただし、評価の区分としましては B 評価 に変わりはありません、達成度につきましてはアンケート得点が 2.2 ということでしたので、達 成度の評価はCということになります。以上でございます。
- ●委員長 よろしいでしょうか。はい、それでは次お願いします。

- ●事務局 それでは、マニフェスト項目 4 になります。21 ページをお開き下さい。こちらにつきましては全部で5つの施策を実施しております、全て「実施中」ということになっておりましたが、先ほど 22 ページの施策 17 ですけれども、こちらの実施率としては0 という扱いになりましたので、網掛けのところと真ん中の枠のところに、現在 70%とありますけれども、どちらも 0%ということになるかと思います。また、22 ページの上のところでございます。①実施率、その下に算式がございますが、施策 17 の 70%のところも 0%ということになろうかと思います。また、これを踏まえまして計算いたしますと、四角の中ですけれども 80%になります。そうしますと 21 ページに戻っていただきまして、マニフェスト項目の評価のところでございます①の実施率94.0%というところも 80%ということになります。ただし、ABC評価につきましてはBのままになります。また、市民アンケート得点は 2.3 になっております。したがいまして、評価としましてはCということになっております。それから、21 ページの下半分の枠のところの文章でございます。①のマニフェスト施策の実施状況につきまして、細かくコメントがございますけれども最後の方です。「以上により実施率は 94.0%」とございますけれども、こちらの方も 80.0%に修正になります。以上でございます。
- ●委員長 はい、よろしいですか。次お願いします。
- ●事務局 続きまして、マニフェスト項目5でございます。25ページをお開き下さい。こちらの項目につきましては全部で4つの施策を実施しております。数値目標を掲げていない施策が3つございまして、いずれも100%になってございます。数値目標を掲げた施策につきまして達成率が99.4%ということになっておりまして、算式のところをご覧いただきたいと思います。100%、100%、99.4%、100%の平均ということで99.9%になってございます。こちらの方に変更はございませんので、25ページに戻りますけれども、99.9%は評価としましてはBということになります。また、市民アンケートの得点でございますけれども2.8点ということで評価はBということになります。以上でございます。
- ●委員長 よろしいでしょうか。それでは次お願いします。
- ●事務局 続いてマニフェスト項目6でございます。資料は29ページをお開き下さい。こちらの施策は全部で4つございます。そして数値目標を掲げていない施策が3つございまして2つが「実施中」の10%。そのうち施策26ですけれども、「一部実施済」ということで40%になっております。それから数値目標に関しましては100%の達成率ということになりますので、30ページの上のところの算式のところをご覧下さい。100%、40%、100%、100%。こちらの平均をとりまして85.0となります。29ページへ戻っていただいて、①マニフェスト施策の実施状況の実施率は85.0%でB評価。また市民アンケート得点は2.6でございますので、こちら達成度の評価はBということになります。以上でございます。
- ●委員長 はい。それでは次お願いします。
- ●事務局 それでは 32 ページをお開き下さい。マニフェスト項目 7 になります。こちらにつきましては全部で4つの施策を実施しております。うち数値目標を掲げていないものが3つございま

して、1 つが「一部実施中」で、また、時期を見直してございますので 40%。また「実施中」ですが、時期を見直したものがありましたので、そちらが 80%。それから「実施中」の 100%のものが 1 つございます。また、数値目標を掲げているものですけども、全て達成しておりますので達成率は 100%になります。33% ージの上の部分をご覧いただきたいと思います。算式のところでございますけれども 100%、40%、80%、100%。以上の平均をとりまして 80.0%。32% に戻りますけれども、マニフェストの施策につきましては実施率が 80%ですので実施状況の評価はB。それから市民アンケートの得点は 2.4 となっておりますので、そちらの評価はCということになります。以上です。

- ●委員長 よろしいでしょうか。はい、それでは次お願いします。
- ●事務局 続きましてマニフェスト項目8になります。資料は35ページをお開き下さい。こちら全部で2つの施策を掲げております。いずれも「実施中」ではございますけれども、1つの事業は時期を見直しているものがございますので、1つの施策が90%、もう1つが100%の実施率になります。32ページの上のところでございますけれども90%、100%。こちらの平均をとりまして、実施率は95.0%。36ページ戻りますけれども、95.0%の実施率ですので、実施状況の評価はBということになります。また、アンケートの得点でございますけれども2.6でございますので、評価はBということになります。以上がマニフェストの1つ目の柱、28項目の評価になります。以上でございます。
- ●委員長 はい。よろしいでしょうか。それでは次お願いします。
- ●事務局 ただいま、1つ目の柱の8項目をご覧いただきましたので、1つ目の柱につきましての 総括評価をご覧いただきたいと思います。 資料は8ページになります。 こちら1つ目の柱、「安全 安心社会の実現」の総括評価になります。まず、こちらの見方について説明いたします。8ペー ジ目には、まず、マニフェスト本文の関係部分を掲げております。それから、その下の表でござ いますけれども、先ほど見ていただきました8項目につきまして、マニフェスト項目、マニフェ スト施策の実施状況、それからマニフェストの達成度の評価及びその実施率や市民アンケートの 得点を掲げております。こちらにつきましては、先ほど訂正させていただいたものがあります。 順番に見ていきますと、まず 1-3 福祉の実現のところでございますけれども、実施率が今、79.0% と書かれておりますけれども先ほど 94.7 ということになっておりました。それから 1-4 共生社 会の推進のところでございますけれども 94.0%とありますけれど、これらは 80.0%に変更になり ました。続きまして、9ページをご覧いただきたいと思います。まず、総括表のところでござい ますが、こちらの書き方としましては、まず冒頭でマニフェストを取り巻く様々な課題を掲げて おります。次の段落では、マニフェストの特性を掲げております。その後でございますけれども マニフェストの施策の実施状況につきまして施策の実施状況ですとか、ABC評価の分類でござ います。それから、評価が少し低い部分につきましては、どうして評価が低いのかという理由を 述べさせていただいております。それから、「また」で始まる部分でございますけれども、達成度 の5段階評価の状況を記しております。また、それぞれの項目についての、「十分達成されている」、 「まあまあ達成されている」というプラスの評価、「ほとんど」、「あまり達成されていない」とい

うマイナス評価がどの程度の割合を占めているのかを述べさせていただいております。以上が総括評価のところでございますけれども、9ページの下のところで評価データというところで1つ目の柱「安心安全社会の実現のため」ということで100の施策のうち34施策が分類されておりますので、そちらの実施状況を書いております。先ほど1つの施策につきまして評価の対象外ということになりましたので、こちら、3.安心できる社会の実現ところでございますけれども、施策としてはやってはおりますけれども、評価の対象から外れるということでしたので、今、施策数は6となっておりますが、こちらは5ということに変更になろうかと思います。

- ●委員長 記載方法としてはバーにした方がいいですね。
- ●事務局 数はそのまま残して、トータルでは100の施策ということで。
- ●委員長 はい。
- ●事務局 今、「取りやめ」の区分のところに数字が「1」と入っていますけれども、「取りやめ」 の数字は「なし」ということになりますか。
- ●事務局 そうしますと、先ほどの介護福祉奨学金につきまして「取りやめ」という区分になっていますけれども、新しく評価対象外という区分を設けてそちらに1を入れると、それから鴎盟大学のところでございます。4の共生社会の推進のところに分類されておりますけれども、先ほど実施率としては0%という扱いになりましたので、こちらは今、実施済・実施中のところにカウントされて、内容見直しのところにカウントされておりますけれども、こちらも外させていただいて、「取りやめ」の区分で。
- ●委員長 これは「取りやめ」で。
- ●事務局 そうしますと、確認でございます。こちらの評価データの実施状況につきましては、まず、1 安心安全の実現のところでは網掛けの部分でございます。実施済・実施中のところに 30 とありますが 29 ということになります。また、内容見直しのところに 1 とありますけれども、こちらが 0 になります。また、現在対象外という区分がないですけれども、こちらの方に 1 つ該当案件が出てくることになります。そして 3 安心できる福祉の実現のところでございますけれども、今、「取りやめ」のところに 1 という数字が入っていますけれども、そちらは対象外のところになります。4 共生社会の実現につきましては、実施済・実施中のところの 5 という数字が 4 に変わります。また、内容見直しの 1 がなくなりまして、取りやめという欄に 1 が入ります。以上のように変更になります。最後、10 ページのところにはアンケート結果全体が分かるように再掲させていただいておりました。
- ●委員長 よろしいでしょうか。はい。
- ●事務局 43 ページをお開き下さい。マニフェスト項目 9 のところになります。全部で施策は 5 つ実施しております。数値目標を掲げていない施策が 3 つありまして、こちらはいずれも 100% の実施率となっております。数値目標を掲げたうちのひとつは 100%ですけれども、もう一つの 達成率が 48.1%ということで 44 ページをご覧いただくと、100%、48.1%、100%、100%、100%

の平均を取りまして 89.6% ということになります。43% ページ戻りますけれども。89.6% ということですので \mathbf{B} 評価になります。また、市民アンケート得点ですけれども 2.3 点ということでしたので、達成度の評価は \mathbf{C} ということになります。以上でございます

- ●委員長 よろしいでしょうか。はい、次お願いします。
- ●事務局 マニフェスト項目 10 ということで 48 ページをお開き下さい。こちらは、4 つの施策を掲げております。いずれも数値目標を掲げておりませんで、いずれも実施済・実施中ということで 100%の実施率となっております。したがいまして、48 ページの①の施策の実施状況でございますけれども 100%の実施率ということで実施状況の評価はAということになります。また、アンケートの得点でございますけれども、1.7 ということですので達成度の評価はCということになります。以上でございます。
- ●委員長 それでは次お願いします。
- ●事務局 52ページをお開き下さい。マニフェスト項目 11 ということですけれども。こちら 4 つ の施策を掲げております。いずれも実施済若しくは実施中ということになっておりまして、一つ 区分としては時期の見直しがございましたけれども、こちらの方は減点なしということになって おりましたので、実施率につきましては 100%ということになります。52ページですけれども、したがいまして実施状況の評価は A ということになります。市民アンケートの得点でございますけれども 1.9 ということになりましたので、達成度の評価は C ということになります。以上です。
- ●委員長 よろしいですか。はい、次お願いします。
- ●事務局 続きまして 55 ページをお開き下さい。マニフェスト項目 12 でございます。こちらは 4 つの施策を実施しております。いずれも実施中ということにはなっておりますけれども、一つは 内容、時期を見直しというところで 20%の減点が、それからもう一つは時期見直しがありました けれども減点なしということで、56 ページの算式のところをご覧下さい。減点となりました 80% それから 100%、100%、100%ということでこちらの平均を取りまして 95.0%になります。55 ページに戻りますけれども、実施率が 95.0%でございますので、実施状況の評価は B ということになります。市民アンケートの得点でございますけれども、2.6 ということで達成度の評価は B となります。以上でございます。
- ●委員長 よろしいですか。それでは次お願いします。

59 ページにお戻り下さい。こちらマニフェスト施策の実施率ですけれども 80%になります。評価は変わらず B ということになります。アンケート得点が 2.6 でございましたので、こちらの評価も B となります。また、下の総括コメントのところでございますけれども、①の最後の文章でございます。94.0%と書いておりますけれども、先ほど 80.0%に変更になりましたのでこちらの方も変更になります。以上でございます。

- ●委員長 よろしいでしょうか。はい、
- ●事務局 それでは 64 ページをお開き下さい。マニフェスト項目の 14 でございます。こちら 5 つの施策を実施してございます。いずれも実施中若しくは実施済ということになっておりますけれども、施策 60 につきましては時期の見直しをしておりますので、20 ポイント減点の 80%の実施率になっております。したがいまして、65 ページの算式のところになります。100%、100%、100%、80%、100%ということで平均は 96.0%。したがいまして 64 ページになりますけれども、実施率が 96.0%ですので、実施状況の評価は B。また市民アンケートの得点は 1.9 でございましたので、達成度の評価は C ということになります。以上でございます。
- ●委員長 よろしいですか、はい。
- ●事務局 それでは 68 ページをお開き下さい。こちらマニフェスト項目 15 になります。施策は全部で4つございます。いずれも実施中若しくは実施済ということになっておりますけれども、施策の 63 と 65 が時期を見直しておりましたので、それぞれ 20 ポイント減となっております。したがいまして、69 の上の算式のところでございます。100%、80%、100%、80%。こちらの平均を取りまして 90%ということになります。68 ページに戻りますけれども、実施率が 90%ですので実施状況の評価は B。また、アンケート得点ですけれども 2.3 となっておりますので、達成度の評価はCということになります。
- ●委員長 よろしいでしょうか。はい。
- ●事務局 続いて 71 ページをお開き下さい。マニフェスト項目の 16 になります。こちら施策が全部で 6 つの施策で構成されております。そのうち 5 つの施策が実施中となっております。そして、施策の 66 でございますけれども、一部実施中ということになりまして、こちらの実施率は 40%になっております。したがいまして、72 ページの上の算式のところになりますけれども 50%、100%、100%、100%、100%の平均を取りまして 91.7%になります。71 ページに戻りますけれども、実施率が 91.7%ですので実施状況の評価は B。また市民アンケート得点は 2.1 でございましたので、達成度の評価は C ということになります。以上でございます。
- ●委員長 よろしいでしょうか。はい。次お願いします。
- ●事務局 それではただいま 2 本目の柱 8 項目全てをご覧いただきましたので、ページが戻りますけれども 40 ページをお開き下さい。こちらの評価一覧表でございますけれども、2-5 観光資源の最大限の活用でございますけれども 94.0%とありましたけれども、こちら 80%に変更されました。それから、41 ページの評価データの方に移ります。5 観光資源の最大限の活用のところでご

ざいますが、評価の区分が変わりましたので、今、実施済・実施中のところに5とありますけれどもこちらが4になります。また内容見直しが1とありましたけれども、こちらが0になります。また、取りやめのところが現在空欄になっておりますけれども、こちらが1になります。また上のところの網掛け「さらなる活力創出」のところでございますけれども、現在、実施済・実施中が36とありますけれども、こちらが35。内容見直しのところが2とありますけれども、こちらが1。取りやめが0とありますけれども、こちらが1に変更になります。以上でございます。

- ●委員長 よろしいですか。はい、それでは次お願いします。
- ●事務局 それではページが飛びますけれども、79 ページをお開き下さい。マニフェスト項目 17 でございます。こちら4つの施策からなっておりまして、いずれも実施中の 100%になっております。したがいまして、79 ページの表ですが、100%の実施率ということで実施状況の評価は A となります。またアンケート得点が 2.1 ということでしたので、達成度の評価は C ということになります。以上でございます。
- ●委員長 よろしいですか。はい、次お願いします。
- ●事務局 82 ページをお開き下さい。マニフェスト項目 18 でございます。こちら 4 つの施策を実施しておりますけれども、いずれも実施中になっておりますが、施策 78 につきましては時期の見直しがあったということで、20 ポイント減点となっております、したがいまして、83 ページの上の算式のところになりますけれども 100%、100%、80%、100%。こちらの平均ということで 95%。82 ページに戻りますけれども、実施率が 95.0%ということで、実施状況の評価は B と。また、アンケート得点は 2.1 でございましたので、達成度の評価は C ということになります。以上でございます。
- ●委員長 よろしいですか。はい、それでは次お願いします。
- ●事務局 86ページをお開き下さい。マニフェスト項目の19でございます。こちらは施策が全部で3つございまして、いずれも実施中になってございます。したがいまして、実施率は100%ということで、マニフェスト施策の実施状況の評価はAということになっております。また、市民アンケートの得点でございますけれども2.0となっておりましたので、達成度の評価はCということになっております。以上でございます。
- ●委員長 よろしいですか。はい。
- ●事務局 89 ページをお開き下さい。マニフェスト項目の20でございます。こちら4つの施策が ございますけれども、数値目標を掲げていないものが1つございまして、こちらは100%の実施 率になっております。また、数値目標の達成率でございますけれども、施策の84が37.1%、施 策の85が96.5%、それから施策86ですけれども、0%という達成率になっております。したが いまして90ページの上の算式のところでございますけれども、37.1、96.5、100、0以上の平均 を取りまして58.4になります。89ページに戻りますけれども、実施率が58.4ということで、こ ちらの実施状況の評価はCとなります。また、市民アンケートの得点でございますけれども、2.1

ということでございましたので、達成度の評価はCとなります。以上でございます。

- ●委員長 はい、よろしいですね。次お願いします。
- ●事務局 92ページをお開き下さい。こちらは施策が全部で3つございます。いずれも実施中ではございますが、89の施策につきましては時期を見直しているため20ポイント減点となっております。したがいまして、93ページの上の算式のところでございますけれども、100%、100%、80%、こちらの平均を取りますと93.3%になります。92ページに戻りますけれども、実施率が93.3%ですので実施状況の評価はB。市民アンケートの得点ですけれども、2.3でございましたので、達成度の評価はCということになります。以上でございます。
- ●委員長 よろしいでしょうか。はい、それでは次お願いします。
- ●事務局 95ページをお開き下さい、マニフェスト項目22になりますけれども、こちらは2つの施策で構成されております。96ページをご覧下さい。施策の91につきましては、先ほど実施率が70%とありますけれども50%ということになりましたので、網掛けの部分とその下のところになりますけれども、70%が50%に変更になってございます。また、96ページの上の算式のところになりますけれども、施策91のところの70%が50%になりますので、100%と50%の平均ということで①実施率、四角の中ですけれども75.0%ということになります。95ページに戻りまして、実施率のところに85.0%とありますけれども、こちらが75.0%に変更になります。ただし、実施状況の評価につきましては、B評価のまま変更はございません。また、評価コメントのところでございますけれども、①マニフェスト施策の実施状況の最後の行になります。実施率が85.0%とありますけれども75.0%ということになります。以上でございます。
- ●委員長 よろしいでしょうか。はい、それでは次お願いします。
- ●事務局 続きまして 98 ページをお開き下さい。マニフェスト項目 23 ですけれども、こちらは 5 つの施策で構成されております。いずれも実施中若しくは実施済ということになっておりますので、実施率は 100%。したがいまして実施状況の評価は A ということになっております。また、市民アンケートの得点ですけれども、2.4 ということでございましたので、達成度の評価は C ということになっております。以上でございます。
- ●委員長 よろしいですか。はい。
- ●事務局 それでは 102 ページをお開き下さい。マニフェスト項目 24 でございますけれども、こちらは4つの施策で構成されております。そのうち3つが実施中で100%の実施率ですけれども、1 つが検討中ということで、実施率が0 になっております。103 ページの上の算式のところでございますけれども100%、100%、0%、100%の平均ということで75.0%になります。102 ページに戻りますけれども、実施率が75.0%ということで、実施状況の評価はB。また市民アンケートの得点が2.5 でございましたので、達成度の評価はBとなっております。以上でございます。
- ●委員長 はい。よろしいですね。じゃあ、次。

- ●事務局 そうしますと、3 つ目の柱に属する 8 項目についてご覧いただきましたので、3 番目の柱の総括評価に移りたいと思います。76 ページをお開き下さい。こちら 76 ページ下の表のところになりますけれども、先ほど実施率の変更がございましたので、3-6 行政の危機管理体制の強化のところの実施率が85.0%となっておりますけれども、こちらが75.0%に変更になります。ただし評価区分はBのまま変わりはありません。以上でございます。
- ●委員長 えーと、個別の状況は以上ですね。まず、ここまでのところでどうでしょう。
- ●委員 ちょっといいですか。
- ●委員長 はい。
- ●委 員 51 ページの 1.7 は、実はまあまあ達成されているっていうのは、22%なんですね。まあまあ達成以上が 22%なんですね。101 ページを見ていただくと、まあまあ達成されている以上が 47%なんですね。それなのに同じCです。だから、それが私さっき申し上げた矛盾点なんですよ。 明らかに何かを考えないでやると、22%の「まあまあ達成されている」と、47%の「まあまあ達成されている」が、同じCランクになってしまう。考えれば考えるほど、それが本当の分布の意義を考えたことですかっていう。統計的にみてどうですか、これは。
- ●委員 気持ち悪いですね。
- ●委員長 いや。そうですね。どう設定しても、元々その分布を考えないで、あらかじめ設計して いるので、どうしても、この今の分布状況に合わないです。先ほどの話に戻りますと、まず全体 の数字を見ると個別の実施率とアンケート得点は、もうこれ出ていますので、私は今回色々皆さ んの意見も聞いて、まずこのAとかBとか、Sにしても、この比重をともかく落として基本的に はこの実施率が何%で、全体の単純平均で何%実施していて、平均より達成したものと平均より 達成していないもの、それには何があるのか。それから、マニフェストは市民アンケートをとっ て市民アンケート得点の方で、単純平均で大体何点になっていて、それに対してその平均より達 成しているものと達成していないものがどうなっているのか。あえてSABCD、確かに分布が 偏るので、表記の仕方で、それを変えるか変えないかでだいぶ印象が変わっていて、実施率の方 もBに偏るんですけど、Bの中で確かにそのほぼ 100%近いものと8割ぐらいに留まっているも のがあって、この中では全体として多分Bですけど、あえて分布にすると全部BならB近くなる ということですね。ですから、これは、あえて丸めてSABCDなりABCDEなり付けるとい うことはせずに、そのまま実施率を出して、全体の総括のところで、平均よりより良く実施でき ているものとできないものを抽出すると。それから、市民アンケートについても、平均を掲載し ながら大体どの点数になっていて、より平均より高いものと低いものがどうなっているかという 表記にして、あえてABCDEやSABCDにしない。そういう表記を避ける形にするというの が、今回色々皆さんに議論していただいて、共通了解で考えるとすると、若干市民には分かりづ らくなるかもしれませんけど、むしろこちらの意図としては個別の施策状況に関心を持ってもら って、どの実施率が高くて低くて、それに対して市民がどういう感覚を持っているのかというこ とに、なるべく直接触れていただくのが一番なので、そういう公開の仕方をするということでい

かがかと思ったのですが、どうでしょうか。

- ●委員はい。そうしましょう。
- ●委員 絶対値を出すだけですね。
- ●委員長 そうです。ABCは止めましょう。やはりこれだけ議論が割れるというのは、やはりどういう公開の仕方をしても禍根を残しますし、市民に伝えたい情報は、実施率とそれに対して市民がどう満足したかということと、その全体の平均値です。それから、分かりやすいように、平均値が高いものと低いものと、そういうものを記載する。ですから個別に、A評価、B評価と記述がありますけれど、そこは、平均より高いか低いかとか。このぐらいになっているという記述に基本的に変える。大体、言いたい骨子はそちらの方で、今まわって見るとほぼ尽きていますし、むしろ実施状況については、もうだいぶ丸めた数字になっていますので、あえてB評価を並べるよりも、やはり100とか80とかに興味を持ってもらった方がいいので、そうしたい。市民満足度は4点満点になっていますので、それこそ5点評価に慣れている人にとっては少し違和感がありますが、元々難しい数字の構成なので、一応このままにして、基準と平均点を示してその高低具合を示すということですね。そういう表記に改めると。
- ●委員 賛成です。いいかもしれないです。
- ●委員長 よろしいですか。
- ●委 員 はい。
- ●委員 BとCの意味はもはや持っていない。
- ●委員長 なっていないですね、いずれにしても。他の先生方もよろしいですか。
- ●委員 僕ら科学屋さんから言うと、本当は、100分の95とか4分の2.6とか、そういうふうにするといった方がみんなの印象がいい。パーセントで言っているから、100分の95でいいんですけども、こちら側も2.6というのは、4分の2.6です。
- ●委員 分母を示すと。
- ●委員 分母を示した方がいいと思います。もしそうおっしゃるなら、そうすると半分より上だとか下だとかいう議論じゃなくて、単純に100分の95、4分の2.6っていう数値で徹底するっていう。
- ●委員長 市民アンケートの方は、そうしましょう。記載して、4分の2.6にしましょう。
- ●**委** 員 4分の2.6の印象の方が、私は正確だと思うのです。
- ●委員長 そうしましょう。
- **●委員** じゃないと 2.6 が可愛そう。

- ●委員長 確かにBとCがあって、Cが並んでいると、先生も言われた通り、成績が悪そうですね。
- ●**副委員長** 同じ数値なのに、その設定でBやCになる。印象で変わるというのは問題ですね。
- ●委員 グラフが付けば、同じCでも中身が分かるんです。それこそABCだけ付けるのであれば分からないんだけれども、比べることによって中身が分かる。やっぱり「どちらとも言えない」が増えちゃうと、どうしてもCの方にいっちゃうんですよ。
- ●委員長 まあ、そうなんですね。
- ●委員だから「どちらとも言えない」という中には、本当は分からないという部分もかなりあるのかなと思うのです。「分からない」というのは除外していますよね。だからどうしても、「どちらとも言えない」が増えちゃうと。それを本当は外してしまうと、プラス要因が多いけれども、Cの方になってしまう、というようなことではないかと思うんです。
- ●委員長 前回、確か「どちらとも言えない」を外したんですよね。ただ、おっしゃる通り、これを外すとすごい母集団ができるんですよ。だから、市はもちろん一生懸命広報しているんですけど、市の施策の細かいところまで気にしてない。正直なところ、分からないから「どちらとも言えない」が非常に増えていて、それを人為的に抜くとボリュームが大きいので、かえって市民の関心と違う結果になるんじゃないかと。今回は、「どちらとも言えない」は中に入れていて、そしてその結果、今先生が言ったように、2.0 にかなり近い形に分布するようになってしまうという弊害もあると思います。これは次回どういうことになるか、仮にやるとすれば、その時に次の委員会で活かしていくという形に考えてもらうことにして、大きな作り方としては、以上の方向でよろしいですね。それで、文章を機械的に修正して、少し表の見方とかやりまして。次回は午前中にあるんですね、確か。委員会があって、午後に答申になっています。前回で、もうある程度修正可能な意見で、大体方向が一致しましたので、今日の大きい論点は解決しましたので、多分収束すると思います。必要に応じまして委員の皆さんにこれでいいのかというのを提示します。次回はなるべく個別の文章まで含めて、午前中に確定したいと思っております。よろしいですか。
- ●委員 委員長、すみません、確認です。62ページのコンベンション誘致の検討会のところの実施区分というのは、これは何になるのでしょう。取り止めたわけでもないので、「取り止め」でもないだろうし、ここが何になったのかなと聴き逃しました。
- ●委員長 これは先程の流れでは「取り止め」でしょうね。
- ●委 員 0%だった。「取り止め」になったんですか。
- ●委員長 先程の言い方だと?
- ●委 員 未実施も「取り止め」に含まれるということで、「取り止め」ですか。
- ●委員長 「取り止め」ですね。ここは「取り止め」ですね、多分。56 はですね。
- ●事務局 未実施という概念がありませんので。

- ●委員長 「取り止め」じゃないんだ。そうだ。
- ●事務局 「未実施」という区分がないのです。
- ●委 員 「未実施」という区分がなかったので、「取り止め」になるの。
- ●事務局 「未実施」という区分を作るのであれば作りますけれども。ただ、マニフェストを取り 止めたという意味では、「取り止め」でいいかなと。
- ●委員長 あとは「その他」にして。そこに1項目作って。
- ●事務局 「未実施」と言うと、何か検討が引き続いているような意味合いを持つものですから、 やめたということですので。
- ●委員 そうなんだ。
- ●事務局 作らない。
- ●委員長 作らない。じゃあ「取り止め」じゃないの。
- ●事務局 「検討会を設置せずに」ですので。
- ●委員「取り止め」と言うと、意図的にやめたことになるんですか。
- ●事務局 「未実施」というものは、実施するものを未だやっていない。いまだ実施せずということです。
- ●事務局 今おっしゃられたような「未実施」というのは、「検討中」という中に入っているんですね。
- ●委員 そういうことになるんですか。
- ●事務局 検討していてやってないという。
- ●委員長 やらないのは「取り止め」だね。
- ●事務局 「検討会を設置せずに」ですので。
- ●委員長 まあ、その辺は、勇気あって。正直者だね、みんな。
- ●委 員 正直ですね。関西圏はやらないですね。
- ●委員長 やらないですね。
- ●委員長 これはやはり、みんなやらないですね。かたち上、やりますよね。
- ●委員 霞が関は、やらないですね。
- ●委員長 よろしいですかね。ではそれでいきたいと思います。ですから、実質的には内容が変わ

るわけではありませんが、表記の全体の印象と、それから平均高いか低いか、少しものの見てくれによって印象が変わるかもしれませんので、確認の必要が生じれば、皆さんに後日回答させていただきます。

- ●委員 もう1点だけよろしいですか。
- ●委員長 はい。
- ●委員 アンケートを実施した期間というのは、どこにも書いてないような気がしたのですが、 もし可能であればアンケートを実施した期間なども記載して…。
- ●委員長 一応2ページにあります。
- ●事務局 6ページにもありますので、そちら両方に記載するようにします。
- ●委員 アンケートについてですが、アンケート自体は市民の意見聴取ということで、良い方法だと思うんですけど、気になるのは有効回収率が46%ということです。私の感覚では、今の選挙の投票率等々考えると、こんなものだろうとは思うのですが、当委員会としてアンケートの実施について何か工夫をすれば良かったのか。それともアンケートというのは、この程度の回収しかならないということなのか。事務局として何かこうすれば良かったという点が、今の時点ではあるとすれば、そういうことを詳しく聞きたい。
- ●委 員 次の参考のためにちょっと言わせていただきたいのですが、回収率が低いというのは、これは問題です。代表していないです、社会評価としては。ただ、これはもうここまでしかやれないですね。本当は催促を10回も20回もして、回収率を100に近づけるのが社会調査ですけれども、無理ですね。だから、これはもう代表性はないです。というのと、無作為と有識者が146人、これは合算しているんですか。これ自体がアウトです。母集団が全く違うもの合算しているとすればアウトです。ですからこれは本来分けてデータを評価するんですね。それと、あとは、年齢別、年代別の回収のデータを明らかにしないと、予想ですが、暇なお年寄りで行政に興味があって、好意的な人たちの母集団だと多分見えるんです。専門家が見ると。それを突っ込まれると、そうなってしまうので、これはもう代表性ありませんと考えるしかないです。それで、次の会でどう評価に繋げるかっていうと、本当にこういう比率で評価として活用していいのかという議論が一度必要ですね。
- ●委員長 今回は、前回に比べて、前回は代替の調査しかできなかったので。やったこと自体が大きいことでしたけど。できれば、その無作為抽出でやったところと他のところが、分かれていれば、だいぶまたちょっと。
- ●委員 市民の声を他に入れることは絶対必要で、なんらかの工夫がいるかと思います。この4段階をまた細かく分類する意味がもはやないので、この調査自体の精度から行くと、もっと参考にざっくりした、満足している、していない、分からないぐらいで。多分、利用できないということですね。

- ●委員長 ちなみにこれは、回収率は首都圏でやっているものよりは高いですね。
- ●委員 他の自治体はよりはいいですね。
- ●委員長 そうですよね。本当に回答していただけないんですよ。
- ●委員 今の県の総合計画と同じ問題があって、四十何%って自慢していたんですけど。他は三十何%だ。50%切っている時点でアウトです。それはもうお金が掛る話なので。
- ●委員長 やればですね。対面、面接調査とかになってきますので。
- ●委員 それは限界がある。そこを理解した上で活用していくしかないですね。
- ●委員長 はい。よろしいでしょうか。それでは。
- ●事務局 この修正の仕方の確認です。念のために確認させてください。先ほど出ておりましたけれど、パブコメを9日の火曜日から開始したいというふうに。
- ●委員長 ちょっと厳しいかもしれないね。
- ●事務局 そこの扱いですけれど、修正した内容を全委員の皆様方に確認していただいた方がよいのか。また、正副委員長でよろしいのか。
- ●委員 委員長でよろしいです。
- ●事務局 そうでありますれば。
- ●委員長 9日までにできますか?
- ●事務局 そのためにも、こういう方向でと確認させていただいて、土日に作業する予定は組んでいました。
- ●委員長 パブコメをもう少し遅らせないと、さすがに。最良の修正ができないにしても。
- ●事務局 パブコメ期間も2週間など、ある程度の期間を市民の皆さんに御提示する必要が。
- ●委員長 パブコメはいつ終わるんですか。
- **●委 員 20**日になっていました。
- ●委員長 ぎりぎり...。
- ●事務局 ぎりぎりです。2週間とっておりますけれども。私どもとしますと、一応、月曜日の朝一番には、お示しするぐらいの作業スケジュールを組んでおります。したがいまして、正副の委員長さんでよろしいのであれば、月曜日中に確認いただけるということであれば、火曜日の実行ができるという状況でございます。
- ●委員長 分かりました。一応正副で預かりますが、色々意見もありましたので、少し心配な点な

どありましたら、委員の皆さんにも改めて御確認いただきます。

- ●委員でも、BとかCとか外して数字だけにしたから。
- ●委員 そこは機械的ですよね。評価の表現が少し変わるのと。
- ●事務局 評価の表現が先ほどいただいたように、そういう意味で確認させていただきたいなというのが、そういう意味合いでした。例えば、具体的に言えば、9ページをお開きいただければと思います。8ページの方のこれは単純に記号をとって、数字が表記になっているということです。変わりますのが、9ページの総括評価の枠の中の記述でございます。したがって、点数表記になりますので、実施状況につきましては、平均表示をした方がよろしいのでしょうか。すみません。その前に8ページに戻っていただきまして、先ほど平均値との対比ということをおっしゃっていましたので、この。
- ●委員長 結局、ABCDがなくなるので、多分、施策123を横断的に、一覧表か何か分からないけれど、実施状況の率と住民アンケートの結果が書いていて、その中に全体の単純平均がどうなっているかという一覧表がないと分かりづらいかと。本紙はその位でいいと思うのですが、要約やマスコミ向けの資料では平均より高いもの低いものがどうなっているかとか、その位の資料がないと、要するに分かりづらいのではないか。それをこの本文の中に入れるかどうか。入れた時の印象が、皆さんの印象と同じになっているかどうかというのが、少し自信のないところだと思うんです。
- ●事務局 そうしますと一度、やはり皆さん、委員の皆さん方に。
- ●委員長 総括表のところが。
- ●事務局 総括表の3ページ分を御確認いただければ、よろしいのでございますので。
- ●委員長 それくらいは、多分確認してもらった方が。
- ●事務局 月曜日に確認いただくと。
- ●事務局 結局ですね、11ページを覗いていただきたいのですが、11ページの方の24あるマニフェスト項目の評価。この枠の中ですね、①②と書いて、これはまず変わらないと見てよろしゅうございます。
- ●委員長 変わらない。
- ●事務局 よろしいのでございますので、総括評価の部分と、プラスアルファそれに関連して、平均とかそういう具体的データをどういうふうに入れるか、そこの部分だけになります。そうしますとお手数ですけれども、全委員の皆様方に配信させていただいてよろしいですか。
- ●委員長 そうですね。異議のある人にはそれぞれ対応ということで。
- ●事務局 それではパブリックコメントにつきましても、あくまで予定で9日。皆様方の御意見に

よっては多少1日位、1日、2日の後送りはありということですね。

- ●委員長 すみませんが、よろしいでしょうか。はい。
- ●委 員 文章も良く見ると、きちんと9ページも分布もどうのと書いてあるので、C評価とか。
- ●委員長 そうなんです。
- ●委員 あまり文章に手を入れる必要はないです。
- ●委員長 はい。それでは、そういう方向で今後進めさせていただきます。それでは今も説明がありましたが、一応、審議案件3になっています。パブリックコメント実施について、今、一部御説明いただきましたが。改めて事務局からお願いします。
- ●事務局 それでは、資料7をご覧下さい。パブリックコメントの実施についてということでござ います。目的といたしましては、ただいま御審議いただいておりますマニフェスト評価書案につ いて市民意見を聴取することが目的でございます。実施期間につきましては、先ほどお話しがあ りました 7月9日の火曜日から7月22日の月曜日までの実施を予定しております。実施方法と しましては、郵送、Eメール、ファックス、あとは持参、持ち込みにより受付を行います。した がいまして、電話での意見の受付は行わないことといたします。また、評価書案の閲覧場所でご ざいますけれども、市のホームページに掲載するほか、市庁本館・別館の案内、南郷区役所その ほか当課、政策推進課の方に備え付けをいたします。また、市内の市民サービスセンター10箇所、 他各地区公民館 24 箇所にも備え付けをいたします。パブリックコメントに関連する資料としま しては、評価書本体のほか、意見応募用紙を備え付けます。また、参考資料としまして、概要説 明資料、これまでの委員会での経緯ですとか委員会の設けられた趣旨を示した資料となります。 それから、これまでの委員会資料も参考資料として掲載若しくは備え付けを行う予定であります。 ただ、意見の取り扱いについてでございますけれども、提出された意見につきましては、こちら をとりまとめてホームページ上に公表することを予定しております。その際、提出された方の氏 名・団体名、住所、電話番号は個人情報となりますので掲載いたしません。また、提出された意 見に対しまして、個別に回答することはしないようにしたいと思います。なお、寄せられた意見 につきましては、第4回、次回の委員会ですけれども、そちらの方でそれぞれの意見について整 理方法を検討し、決定いたします。例えば、趣旨にそぐわないもの、意味不明のものにつきまし ては削除いたします。また、マニフェスト項目などにより分類して整理したいと考えております。 そして整理した意見につきしては市のホームページに掲載する予定となっております、以上でご ざいます。

●委員長 はい。

【質疑応答等④】

- ●委員前回のパブリックコメントはどうなっていましたか。
- ●委員長 している。

- ●委員 どんな意見で、どんな課題だったのでしょうか。
- ●委員長 前回はどうでしたかね。記憶に残っていないのですが。
- ●事務局 前回ですけれども、平成21年6月18日から7月1日まで実施いたしまして、提出された方は8名。アンケートとしましては8件のカウントになっております。例えば内容としましては、中心市街地の活性化ですとか、用途地域の見直し。それから、八戸ブランドの育成と企業誘致、地域産業活性。子育て支援、防犯防災。それから、定期的な市政モニタリングの実施といったような御意見でした。
- ●委 員 クレームだとか、自己主張しているのか、こんなことを施策に入れてくれというものなのか。
- ●事務局 政策に入れてくれという、評価に対するパブリックコメントというよりは、こういう施策を要望する、やってほしいっていう意見が出ております。
- ●委員 どちらかというと施策に対する更なる実施をお願いしたいという、そういう意味ですね。 ありがとうございます。 いったいどういうパブリックコメントを、これに対して、誰かが計算してどこどこの数値が間違っているだとか、ここの記述がちょっといかがなものだとか、普通はそうなので。何か施策をして下さいというパブリックコメントではないのですが。
- ●委員長 はい。
- ●委 員 閲覧場所に、図書館も入れたらどうでしょう。あそこは時間がゆっくり流れていますから。
- ●委員 八戸市の機関だから置いておいてもおかしくないですね。
- ●委員長 可能でしたらお願いします。よろしいですか。はい。それでは、このかたちでパブリックコメントを進めていきたいと思います。最後に次回の委員会ですが、先ほどお話ししましたが7月 25 日の午前ということで、是非御参加お願いしたいと思います。今回も色々ありましたので、できれば皆さん御参加いただければと思います。以上で、本日の審議案件はすべて終了致しました。